

慕氏兵論

二編

一一

113

933

3





門 413  
號 933  
巻 3

文久三年癸亥孟冬新鐫

# 慕氏兵論

二編

松山藏梓



慕氏兵論目錄

一 第二編 應用兵法

一 地形の感通

一 諸般の兵互に對敵しての戦法

一 連結せる兵の戦法

一 地形の物体に據ての攻撃および守禦

一 人家および園圃

一 郷村の戦

一 都會の戦

一 欄門の戦

天正十五年二月  
花房仙文郎氏寄贈

慕氏兵論

二編 目錄



- 一 森林の戦
- 一 生籬を據るの戦
- 一 五陵を據るの戦
- 一 隘路および嶮間を據るの戦
- 一 堡障を據るの戦
- 一 隘地戦の總學科
- 一 山道を據るの戦
- 一 橋梁を據るの戦
- 一 渉場を據るの戦
- 一 堤坊を據るの戦

目録終

幕氏兵論第二編應用兵法卷一



曾田勇次郎譯

第百十二章 應用兵法を軍中諸般の兵の所置  
 及地形の感通せることあるを知るの訓習を  
 志して戦闘を就て一般に注意せるを要せる  
 の規則たゞとそ  
 志くともこそは就て須く眼目よす失ふ處の  
 らざるを此規則の變易を處あらざるをあらさ  
 ることと尚形勢を從て恒に變革せるを要せる  
 こととを在るかぞ



地形の感通

第百十三章 地形の部分とハ諸の平地と山岳と水面と等を名ていふか其考量と就てハ種々ある地面の軍と於て軍兵の所置と感通をるの註解を論定を履し水の助を獲得るの方法と山岳と軍をるの方法とハ後ち高級兵法中川戦と山軍とと就て論載を履し

第百十四章 地面を區別をるハ次下の大綱を以てハ其一充全開潤とハ平坦の地面其二平坦とハて蔽蔭せるの地面其三截断とハ開

潤の地面其四截断とハて蔽蔭せるの地面とハて終り其五不齋の地面是か

第百十五章 充全開潤とハ平坦の地面ハ軍兵の進行と運動とハ甚適當を此地ハ自由の瞭望をゆるそといへとも忘るはともここは由て又密々の進行と環翼をるの運動とハ不適當かたたとハ適當をるも晴天の日とハ不適當かたたとハ微弱の味方とハ此地甚害あるかといふんとかきハここ斯る地面とハ軍兵と在る其弱さや或彼此ある兵の欽亡やを蔽隠ハあたハ



さきへかて

退陣よ此地面同く少も便宜からばとそ志こ  
まども突戦せるの勝兵よ此地よ甚利ある處  
此地面歩兵よ不便かるとそいふんとかま  
其歩兵此地よてハ撒布せる戦方をも尚横隊の  
布列をも用ふるを得ば是故よ恒よ縦隊よ位列  
せるを要するといへどもこまよ由て此歩兵其  
最大かる力と其火兵の功とを欠れ且敵の放砲  
を受く處たこと多けまへかて  
騎兵よ此地形よ在て最便宜よ動作よ且騎砲兵

との連結よあつてハ決定せるの戦闘を為し得  
るかて

砲兵よ此地よて破碎せるの功を發作し得ると  
いへどもまろまとも敵の騎兵卒然の攻撃よ露  
面よあるよ由へよ他の兵の近くよ在るを要す  
此砲兵茲よ在てハ騎兵よ由て蔽護せらる得る  
を最佳とそ處し砲兵此地面よ在てハ擧軍の布  
列を用ひ得るかて

戦闘の指揮此地よてハ指揮官の為よ難からさ  
るとそいふんとかまハ其指揮官諸般の兵と游



兵とを用ふるに正よは時刻を判断し得きハ  
かば前哨の從事此地にてハ専ら騎兵に由て成  
るを要し餘り自餘のことハ茲に若し木と水  
との十分生あると記し此地面營處およ  
ひ露營處に甚適當せしとを  
第百十六章 平坦にして蔽陰せるの地面此地  
面の蔽陰とあるの或る物体即人家と塙垣と重  
厚なる生籬とを敵の點放に對て防禦をといへ  
とも高き穀作と單薄なる生籬とのこと他  
の物体も軍兵を唯に敵の眼目に蔽隠せる而已カ

るうゆへに此地面を密々の進行と環翼の運動  
とに甚適當せしとを又此地にてハ微弱の味方  
や纏がる同勢の數や或彼此たる兵に在る其欽  
亡やを蔽隠し得るか此地におわての進行ハ  
警備の方術を要すること多し且是故にこそを  
除々にそるを要しこそ復ひ退陣を容易く為そ  
ものかといふんとおはし此地にてハ追來る敵  
の防りよさるを得を志りて地面の形狀の故  
に敵纜の騎兵をも用ひ難し追兵の防は易かハ  
是を優きて追從に適當しあるの兵たる騎兵を



用ひあさハさるうゆへかす其上此地面ハ退陣  
よおわて後拒のよ記陣地とかきて俱よ纒の軍  
勢を以て追従せる敵を支駐し此間よ本軍の退  
陣を進ましめつく此敵を支駐せんよ為よ適せ  
るのよ記後拒の陣地とかるかす  
歩兵ハ全く此地よ利あてとそ此兵コムバクニ  
しス縦隊を以てせるの撒兵戦と其正く命中そ  
るの火兵とを此地形よ屹とよく用ひ得るかす  
其上歩兵此地よ在てハ騎兵の攻伐と砲兵の點  
放とよ適き得ること容易かすとそ

騎兵ハ此地よて縦隊よ於るの小分部を以て襲  
ふの攻伐を為し得るよ若うよとも此地形よ在  
てハ此騎兵大なる決戦ハこそを為さあさハそ  
地面の蔽蔭ハ砲兵の功を妨るものかすよと  
ハ其砲兵此地よよく擲射砲およひ時よ霰彈射  
を用ひ得るよ其蔽護ハ歩兵よ委任しあるを最  
佳とそ

戦闘の指揮此地よおわてハ瞭望の界限あるゆ  
へよ難しとそ前哨の從事此地よてハ歩兵と騎  
兵とよ由て成るを要し規則正記營處およひ廣



大なる營處より此地面適當せよといへとも志  
かきとも狭小なる露營處より愈よく適當せよ  
とい

第百十七章 斷絶して開闊の地面我子一デル  
ランド國に於る如くは澁池を以て斷絶せる曠  
野へ行進せよ妨げあること多しといふんとか  
きへ此地全く道路と堤坊とを限せよといへと  
も其道路堤坊毎に必ず用ふ處にあらざる或容  
易に堀崩し用ふ處からせよ得よへかす是故  
に道路を用ふ處にやうに為し且妨害を除却せ

んり為し各縦隊の前拒し土工兵一分隊を具有  
せよを要せよ此地瞭望を妨げざるやへは  
絶て茲に密林の進行や或環翼の運動やを成し  
得ざる處に  
歩兵は此地に利あること多しといふんとか  
きへ此歩兵地勢の斷絶せる形状より由て騎兵に  
對するのよき蔽護を得る由へは撒布せる戦闘  
を用ひ且屢横隊布列を用ひ得るものより其  
擊斃兵は此地によく動作し得るものより其  
遠く彈着せる兵は多の射境を具有せるかす是



故に我子ーテルランド國の如き土地に於て  
 と甚過多かる狙撃銃兵を具有しあさるを  
 騎兵に此地に甚纒に施行し得るにして砲兵も  
 俱に此地面に纒の功を具有するといふんとかきハ  
 實彈および他の彈丸湍縁に衝入し且毎に濕氣  
 ある地所の由へに發揚せざるを  
 此地面にてハ軍戰専ら哨兵戰にて成る處にて  
 是より由て守禦兵に纒の軍勢を以て却て屢大軍  
 勢を拒敵し得る  
 戰鬪の指揮も已を得る戰力を分つより由て甚難

いと且こそ善良にして獨立するのオヒシー  
 レンを望むといふんとかきハ其オビシーレン  
 此地に緊要なる哨兵を守禦し得るべきハかき  
 既よ本國の土地の形状に就て注目せしめぬる  
 所のものとしきを併せると記しハ我子ーテル  
 ラント國のシハルテル子 オッピシーレンのよ  
 地設備の必要なることハ愈明白なり  
 退陣も又此地に容易かきとをいふんとかきハ  
 敵大なる團軍に於て迫るあさるは且橋船を  
 斷つり或道路を用ふ處からを為るより由て支



駐せらるを得るはかば前哨の從事も此地騎兵と歩兵とより由て成り得るかば營處と露營處とより此地地面多分適當せざるとをいふんとあはれ此地地面ハ沼とあること速よりて且纒は木の一をも生せざるうゆへか

第百十八章 斷絶して蔽陰せるの地面ハ瞭望眼を限隔せよとて次下の利害生むるかば此地地面ハ特は騎兵と砲兵とを其運動よむて妨げ且砲兵の點放の功を減ずること甚くと

こまよ反して歩兵と他の兵より超て此地より最大なる利を具有せいふんとあはれ此地歩兵撤兵を以てするのコムハクニ縦隊よむて便利の戦闘を為し且其火兵を抽て用ひ得るはかば此地地面ハ總して守禦兵よ甚便宜かるとをいふんとあはれ守禦兵よ宜に陣地も大槩此地よあはれ守禦兵ハ其陣地の諸般の部分



是ハかこ密々の進行と環翼の運動トハ此地ニ  
甚よく施行せらるを得るハ退陣を為すも亦此  
地ニてハ難からずたとひ難死も是ニ適當セ  
るの道路あると云ハ難からずと云前哨の從  
事々此地形ニて多分歩兵ニ由て實檢せらるる  
ハ營處と露營の場處トハ此地面纔ニ適當を  
ると云  
第百十九章 不齊なる地面ハ通常最多くあり  
と云此地ニハ地勢の不齊なる形状の度ニ從て  
種々の兵種を用ふるを要す云々一の兵地

形ニ受る即時の害をハ同時ニ他兵ニ地形より  
生るの利ニ由て償ふむる為ニ此地ニハ兵の循  
環を以て應援ニ供するを要するあり

種々の兵對敵せるの戦法

第百二十章 種々なる軍の所置ニ地形の感通  
する所を考察するの後諸般の兵の戦法の搜索  
ニ移轉せしむる就てハ先づ同一兵の軍兵ニ對  
する各兵の戦法を別々ニ論載し其後他の兵の  
各ニ對する一の兵の戦法を論載せしむる終  
ニ軍の諸所置ニ就て兵の雙方の連結よりして



生むるの利を穿鑿せんう爲かす  
第二百十一章 攻伐する所の者より利ありや或  
守禦する所の者より利ありやいつきより利の多か  
らむの久し難問かす此難問大抵攻伐の利  
より決せりとを志すといかある原故より志  
かすや此守禦兵より唯守戦の任職を而已歸  
するの由へより必は志かすとも志ある由へより守  
戦を盈たの守禦より在てハ便宜の時刻より攻伐  
より移轉せざるものより其守禦の甚不自由より  
ある盈たことハ確定の規則故かすとて攻伐兵

通常其攻伐の時刻と法式とよわめて自由の撰  
拔より就て大なる利を具有することと掩ふ盈た  
よりあらは此攻伐兵も種々の部位より一齋より守  
禦兵を迫脅し且過力を以て卒然より此守禦兵の  
陣地の最弱部分に攻伐し得又其攻伐兵より  
守禦兵より於るよても多の自恣と勇氣とを發生  
す即少も攻伐の害を猶ほ知覺せしめさす其  
間と此を發生す是よても多の利ハ攻伐兵より  
歸しあさるるかす  
今守禦兵の利を考察するかす此守禦兵より以前



陣地を選び且これを便利なる點放の動作も準備し又襲撃せるの攻伐法も機會の便利を見るや否此攻伐法も移轉せん為にも準備し得歩兵の改革火兵と砲兵の重大口径との用ひも由て遠距離にて為せる點放の功力廣大もかり且これを由て静立し在るの守禦兵も最多の利を得るべき此利も今守禦兵若し正統時攻伐軍を取らず且銃槍攻撃も移轉さへべきハ此守禦兵も攻伐兵よりも多の利を具ふることとを決し且當今極めてこれを信し得るはと天

評を守禦兵の方へ傾覆せしむ  
 第百二十二章 歩兵若し歩兵も對て戦ふとせしむ  
 小勢の發行兵毎も撒布せる戦闘を用ふいふんとおまへ一の他の戦法も正面の前も擴充せる一の撒兵陣のことくも戦力を以て愛惜して兵を交ることく環翼の運動も對して守禦をることくを容さくまへおまへるとせしむ  
 もかる舉止の規則こそも歸せ  
 守禦兵も撒兵陣地を撰定して若しこそも其兩翼を據拠しけるとせしむとせしむ小勢の發行兵も



おめて稀に成る處所の此の如きものかて去る  
るとたよとこ甚便利かてとて此守禦兵ハ其  
撤兵を蔽蔭して布置し陣地の灣曲する隅角と  
緊要の部位とをハ狙撃銃兵を以て警固せしめ  
けるかて撤兵陣の後より助兵あてて初發し攻  
伐し露面しあるの其部位は近く務て多く蔽蔭  
して備ふ去りて終は此助兵の後より游兵ある  
かて戰鬥の際守禦兵ハ其翼の環遶せらるる  
ことを守るを要し是に至て此守禦兵多く已を  
得以其撤兵陣を擴充するを要し守禦兵若し攻

伐兵の其撤兵陣を強むるや或近く進めるかを  
見るとたよハ銃槍攻伐し考を注た且其助兵と  
游兵とを以てこまに準備しあるを要し銃槍攻  
伐ハ敵の撤兵を追却せんを為しして助兵と游  
兵とハ結束せる敵の攻伐を逐除けんを為す  
攻伐兵ハ陣地を監察し後正面におめて守禦兵  
を攻伐し且其撤兵を以てハ布陣の蔽護かた翼  
を環遶せしむるを要し攻伐兵若しこまを成就  
せるとたよハ守禦兵其翼を退却し且こまを由  
て屢便宜の陣地をさらせんハある處のらてこ

謀略集  
二編卷之二  
一



是に就て最多の敗亡を受く處に於て是に及  
して守禦兵若し此運動を見つけ且其撒兵陣を  
同やうに擴充して是を防ぐと此に於ては是に  
由て互に張翼せんを為し兩方に競進を為すこ  
を是に就ては最賢明なる指揮官即其戦力を愛惜  
して兵を交ゆ是に通常勝利を得るに攻伐兵も  
し最速なる決戦を望むと此に於ては其撒兵を  
強め且是を敵の撒兵陣に近く進む處に是に  
ると此に授與せる合圖にて其撒兵敵の陣地の  
方に急行し走歩中に二口テウ及至は三口テ

ンとの群中に合併して是に於て敵の撒兵を追  
却し其助兵に由て後繼せらる此擧は游兵に敵  
の游兵に對して發向を守禦兵若し避くると此  
に撒兵是を追從し是に於て助兵と游兵とに  
撒兵陣を後繼せし是に及して攻伐の若し敗績  
せると此に於ては游兵に撒兵陣を包藏するを要し  
且助兵に退陣の要用と判断せると此に於ては今退  
陣を蔽護するの新定一陣を布陣す  
第二百二十三章 若し歩兵バタイロンスの互に  
戦ふと此に於ては此戦闘はあつては小勢なる歩兵の發



行兵よおわてよても實よ多く異なるの所置發  
生せおろよとも其戰鬥の本法ハ尚常よ同よこ  
とかる處よ

第百二十四章 守禦を要するの一バタイ  
ロンをこきう為よコムパクニス縦隊ヲ横隊  
ヲ或密收縦隊よ於る陣法を取て得

第百二十五章 コムパクニス縦隊よおける  
陣法ハ歩兵バタイロンスよ由てその戰鬥よ  
おわて守禦よも攻伐よも諸の注視よ足る  
此陣法よおわてハ其幅よ蔓延よ且是故よ大か

る正面を擴充し得各縦隊ハ適宜の放發陣と志  
かして已を得以結束して自立の戰鬥を為し得  
るの游兵を將ての助兵とを具有せ就中終よコ  
ムパクニス縦隊ハ騎兵攻伐よ對て堅固か  
とせ  
コムパクニス縦隊よ布陣せるの一バタイロ  
ンを志するゆへよ小く一バタイカの戰鬥の  
錐形を模倣し得且こきよ由て此陣法よ固有の  
諸利益を具ふ斷絶して蔽蔭せる地形をハ歩兵  
を以て守禦せんう為よハ殊よコムパクニス



縦陣に於る陣法を最上とも云ふと云ふは陣地の蔓延の度に従て二つ或三つのコムハクニース縦隊を前陣に布置を就中三つ或二つの自餘の縦隊に游兵に在る第一陣の縦隊に撤兵を將て陣地を警固し其撤兵の後助兵を布置を就中助兵の後多く後面にて蔽陰せる陣地を游兵に授け此如き陣法に由て守禦兵其第一陣を以て強壯點放戦を爲すの地に在る處に於て若し其狙撃銃兵を最便利の地位に布置しけるとは殊に志かすともいふんと云ふは此守禦兵

はもやうの度に従て第二陣よりして縦隊を將て不意に攻伐し移轉し得るはかす  
第二百二十六章 地面の形状若し敵兵蔽陰して近よる能はず且守禦兵絶て騎兵攻伐を恐るゝを要せざると云ふは其守禦兵横隊布列を用ひ得ることを用ふるは即少も其バタイロンよる四百歩の一の撤兵陣を先進をこそ敵の撤兵の此バタイロンを射撃するを妨げんや爲かす此撤兵陣正中に於ては翼に於るよるも疎かるを要すこそ後バタイロンの正面を速に自



在からしめんを為さば翼は在るの撒兵中よハ  
常は敵のオピシーレンは照準するを要するの  
狙撃銃兵あるを要す撒兵隊の後よハ務て蔽蔭  
して布置せるの或る助兵あてては撒兵を強く  
應援せんを為と撒兵戦を務て残酷は為さん  
為とさば第五のコムハクニ一我子一デルラン  
ト國の軍法は在てハ特は撒兵と其助兵とを為  
そは適當を要す  
バタイロンと撒兵の引退くの後其線の曲直も  
も且て是よ由て手肘の抵觸を失亡するよも區

別かく最便宜かる點放の動作を獲得るやうは  
此の如く布置せんを為は地形よて助けを得る  
を要す  
敵地形を得るや否は撒兵ハ除々は正中よて翼  
の方よ退却し且敵の縦隊の或横隊バタイロン  
よて大約三百歩は近よてあるの時刻は方て正  
面を自在からしむることよ配慮す翼の撒兵ハ  
こまに就て務て永く側面よかわて敵を妨げ且  
オピシーレンは發射しあるかバタイロンと  
二發の或三發の砲聲を為し且其後一の喊聲



して銃槍を以て敵を攻伐す撤兵ハ銃槍を以て  
 側面よかゝて敵の縦隊を攻伐し或よくバタイ  
 ロンの游兵よ供せんゝ為と志しして若し攻伐  
 の敗績せると犯しハ敵を追従し或反對せる時  
 期よかゝてバタイロンの退陣の蔽護よ供せ  
 んゝ為とし速し翼よ屯集す敵の攻伐縦隊若し  
 駐立を為し且擺開せんと欲するの失誤を犯し  
 得ると犯しハ第一の砲聲の後ち直し銃槍を以  
 てこそを攻伐するを要す處しこそ志かると犯  
 攻伐兵の輕忽よ致しけるの不便宜かる形勢よ

直し助けを得んゝ為か  
 第二百二十七章 地形若し攻伐兵よ或る蔽蔭と  
 為しと犯か或霧深死天氣よ就て守禦兵若し  
 其バタイロンを多く運動す處く準備するを要  
 用よ思惟しあると犯しハ此守禦兵縦隊の陣  
 法を取るを要す處し志かると犯しハ尚バタイ  
 ロンの纏かる點放の動作をハ一の強勢ある撤  
 兵陣よ由て償ふ處し其撤兵陣よハ多の狙撃銃  
 兵の願ハくある所か此撤兵ハ今バタイロ  
 ンの前大約五百歩よ布置し得其處よ潜居し且



敵の撤兵の此バタイロンは點放せるを妨るを  
要す二の強勢なる助兵をハ勢て蔽陰し撤兵の  
翼の後は布置す

敵の縦隊若し撤兵陣より大約八百歩は近よ  
しとたは狙撃銃兵其點放を發し且攻伐兵の近  
よる度は從て自餘の撤兵此點放は與そ此撤兵  
ハ多分縦隊は點放せるを要して敵の撤兵は點  
放せるを要せず狙撃銃兵ハ常はオピシーレン  
は照准す  
敵若し頑固は前進しあるとたはハ其敵五百歩

は近よして吾の撤兵正面を自在からしむるや  
否は守禦兵の縦隊の最前の分隊は二彈子を以  
て走進中は點放を為し且敵を一の喊聲にて銃  
槍を以て敵は馳向ふ處に撤兵ハ游兵は供せん  
この為め速はバタイロンの兩翼は合併す  
攻伐兵若し決定かたことを見ハむる或攻伐縦  
隊停立を為さる且此縦隊排開せんと欲するの  
のとたはハこを直は攻伐は移轉す  
第二百二十八章 攻伐せるを要するの一バタイ  
ロンは斯ることをハ同やうはコムパクニース



縦隊ヲ横隊ノ或密收縦隊カニカゝてこゑを為  
し得

第百二十九章 コムパクニース縦隊ニ於る陣  
法ハ斷絶して蔽蔭せる諸の地形ニても亦全  
最よ此攻伐陣法カニカゝてを為し  
一のコムパクニース縦隊を前拒ニ定むること  
くこゑとも亦第五のコムパクニース特ニ的當セ  
る一の縦隊を第一陣ニ布置し且二の縦隊をハ  
第二陣ニ布置することくを以て諸のもやうニ  
カゝて適應し得る

前拒ハ戦闘を誘導するを要し第一陣ハ或前拒  
を應援せんる為と強めむる為と或こゑと全く  
交代せんる為と戦闘を引受けんる為と或敵の  
翼を攻伐せんる為と定むるとを諸の此のこ  
とカハ危険なく成り得いふんとかゑハ第二陣  
尚常ニ其儘游兵ニ在るハを  
第百三十章 晩近の軍ニカゝてハ歩兵ニ就て  
横隊ニ於るの攻伐ハ守禦兵其守禦の終の時刻  
ニ一砲聲を為しその後横隊の陣法ニ於て銃槍  
を以て敵ニ馳向ひ且屢追却するの守禦兵ニ由



てよても其他は稀きは是を用ひてきフランス  
國の攻伐縦隊は向てスハニ一國は於る軍は正  
ンケルス人の通常の戦法か  
第三百三十一章 密收縦隊は於る陣法は若し地  
形の全く過多は蔽陰はあらさるう或斷絶はあ  
らさるゝのと死は多く用ふるは攻伐陣法か  
とを此攻伐へ狙撃銳兵と混合せる一の甚強勢  
かる撒兵陣を五百歩は先進せるを要し強勢の  
助兵其撒兵陣を應援し此撒兵は敵の撒兵を追  
却し敵のバタイロンの近くは確據し且其發射

を此バタイロンは向くるを要し攻伐縦隊は地  
形の助けを得るを要し是勢で蔽陰して近よ  
らむる為か其側面は撒兵は由て蔽護せらる  
るを要し縦隊の前は在る撒兵は治發かる點放  
を保存し是は由て敵を散々は為さんる為め而  
已はあらは尚又兼て煙霧と塵埃とは由て縦隊  
を敵は對て隠さんる為か縦隊敵は凡二百  
歩は近よであるや否は静立を為して最前の分  
隊點放を為し且攻拔歩と一聲の大開とよて敵  
を攻撃し撒兵は勢で永く連放せるを要し其後



銃槍を以て敵の縦隊を側面より攻伐し或よく  
游兵より供せんを為し兩翼より斂收し縦隊の指令  
官に其縦隊の静立せしむる方にて敵と點放戦を始  
めむを為し排開せしむることより注意せしむるを要し  
此指令官若しこれを恐るることなしは點放せん  
を為し縦隊をして静立せしめ以て尚志ありと  
なりし敵より向て直しこれを引率せしむる分隊の  
指令官と押後列とに攻拔歩を為して以て分隊  
を全く押後せしむることより注意せしむるを要し志あり  
間後尾の分隊の押後列に執事も滞らざること

より注意せしむる縦隊の攻拔歩より移轉せしむるや否し此縦  
隊務て疾く敵と合戦を始めむことを要し  
前より記載せる攻伐法の外よりスウアヘンのこと  
に抜群の軍兵を以て時より敵の密收縦隊より向て  
銃槍を以てせしむる群闘攻伐を用ひ得る止斯る攻  
伐は守禦兵より大なる騷亂を發作し得る志ありと  
も毎より結束せる軍兵より由て應援せらるるを要  
し

第三百三十二章 此諸般の攻伐の陣法と守禦の  
陣法とよりして歩兵の互より對敵して為せる單



一 バタイロンスの戦闘はコムパクニス縦  
隊に於る陣法規則最能適應せんこと明白か  
いふんとおほひ此陣法遠く點放戦と結束せる  
攻伐とを併合せるを容るはか  
第百三十三章 數多のバタイロンスを以てせ  
る赤兵戦に在ても常に上と同一利を得ること  
を務め且こまゝ為し諸般の陣法を取てか  
其陣法に就ても横隊布列と縦隊布列との連結  
は多の選者あてて此連結を軍中に應用せし  
其陣法こそは適應せし是をかめて特

ストキール かる將軍の書カンパクニス  
ス アルメース チュリン かる書中ニビベ  
ラフ地の戦に此陣法に於る攻伐の甚よく成就  
しつることありてモスコウ（千八百十二  
年）地の戦にフルースシール かるデビシ  
ーブリカーテに由てコルキ かる大堡障を此陣  
法にて取てしことを説けり  
摸やうは從て毎に變革せるを要するの布陣に  
正に多の功用を附加せることかくして他の兵  
の應援なく一戦を為るを要する六バタイロン



スの歩兵一ブリガドに次下の陣法を取ら  
ぬ得るにこそよ就て其ブリガド開闢の地  
形に在陣し且茲に其近所の一の騎兵もあらさ  
るとしてかくかす

守禦兵ハ第一陣の前大凡五百歩に撤兵四コム  
パクニーンを布置せしむ此第一陣ハ横隊の各  
翼は一のコムパクニーン縦隊を以て排開せる  
三バタイロンスよて聚成せしむたかす第一陣の  
後凡三百歩に布列せる第二陣を密收縦隊にお  
めて正中に布陣し且排開距離に布陣せる三

バタイロンスよて聚成せしむたかす攻伐兵ハ此地に  
て第一陣の前は撤兵六コムパクニーンを布置  
し得撤兵コムパクニーンを凡六百歩に後繼せ  
此第一陣の正中のバタイロンを排開しあて且  
兩翼のバタイロンスを正中密收縦隊に布陣し  
あるかす第二陣に同一縦隊の陣法におめて三  
百歩に後繼せ此陣法における戦法よ就て博  
く説かんことよよく過度かすとも止以前の  
論載にて十分明白かすとて其外數多のもやう  
の陣法をも亦戦法をも變換せしめ得ること



論を待たせ茲にかわてたとへハ若し地形の蔽  
陰してあるとたゞハ守禦兵勢て永く撤兵戦を  
用ふるを要し且茲に至て恐くハ其撤兵を第一  
陣よりして強むるを要せし又攻伐兵ハ時と  
して多の利益を以て其第一陣を密收縦隊と布  
陣せし是は蔽陰して敵に近より得るとたゞの  
ことか

又或る撤兵コムパクニ併合し得し是を以て一の賢明なる指揮官に屬して敵の陣  
地を環遶せむか為或側面より攻伐せんかの為か

斯ることと第五コムハクニ即撤兵コムハ  
クニの陣法より由て成り得るものよりてこ  
きよで發するの或る害ハバタイロンスよ生を  
ることか

第百三十四章 晩近の軍にかわて既し此の如  
く殺伐なる歩兵の歩兵に對する戦闘ハ改革セ  
る火兵の用ひより由て尚ほ残酷より為しこと  
よりして歩兵ハ特に敵の點放を遁らしむる為  
よりバタイロンス縦隊にかわて諸の地形より速  
より運動し且各地形物を用ふるより演習せむこと



くは注目せしむるを以て上文の考察終るる處に  
 其他歩兵ハ嘗て敵の狙撃銃兵の目前におわて  
 八百歩の乃至一千歩の距離にてハ深き縦隊  
 又は布列を要せしむるかまハ常に横隊の陣法  
 又は布列を要せしむるを要しといふんとあまハ此距離  
 にてハ狙撃銃兵の弧射深き縦隊に稀き命中  
 せざるハあて就中此距離にて二十歩の誤差に  
 てハ其彈丸隊列の前より着た或こを越へ行く  
 處に  
 ナーヒールなる者の著述スハニール地シキール

エイラント嶋に於る軍の史記中ハ歩兵の諸般  
 なる戦法の著明なる証例ありフ  
 フラントハ  
 なる者の著述三兵の兵法中ハ証例を以て此主  
 意を軍史より引けり  
 第三百三十五章 騎兵の騎兵に對向せる戦闘ハ  
 總して騎兵ハ嘗て眞の守戦を為さば甚稀きハ  
 火兵を用ふる由へハ歩兵の戦闘よりも少かる  
 とはあつて決戦ハ規矩を以て攻伐を為す  
 由へハ殊に志ありとす  
 第三百三十六章 騎兵の攻伐の良に成功ハおも



よ攻伐のかる所の地形と攻伐の時刻と攻伐を  
施行せる方法とをきりて攻撃の後疾く屯集せ  
るとよ關係を盡し

第三百三十七章 纏かる地形の障碍騎兵の結束  
してその運動よあつて其騎兵を支へ且其攻伐  
を失策せしめ得る也へよ此騎兵の動作せるを  
要し盡たの地形へ前以て諸方向よ於て監察を  
るを要す茲よ若し斯ることを以前よ為さん  
り為しこの時日や或時節やのあらざるとたよへ  
前面よ遣ふる撤兵此監察を為さんことを務む

るを要す  
第三百三十八章 騎兵の攻伐よ便宜の時刻ハ敵  
尚發向中よ在るとたか或茲よ其隊列中空隙の  
生れあるとたう。總して敵尚戰備の形勢よあ  
らざるとたよ在る處よ是とよ此時刻ハ稀  
きよあらはきてあつて永く續け。指揮官  
此時刻を無用よ過去らしめざるとたよことよ  
了して其阻略あらはる處よ  
第三百三十九章 攻撃を施行せるの方法ハよく  
良た成功よ多の感通あるかす



整々からざる運動と纔の速度とを以て敵に近  
よるの結束せざる隊列の勝利を得むる為と纔  
の机会をも具有せるか止強く且烈に射發を為  
さんう為とへ隊列務て結束あるを要する而  
已からそ尚又殊に最大の速度と猛烈とを以て  
射發を施行せるを要すと若くは若く餘り早  
く疾に行歩を為すと或は息迫の馬を以て敵  
に達せしむるは是故に茲に疾に行歩し漸々  
大害ありと是は故に茲に疾に行歩し漸々  
移轉を成るることを用かると

通常とせしむる為と記せる教示書にハ攻伐を騎  
兵に慢行しおめて敵に向ひ往て敵より八百歩  
に到りて緊行を取て四百歩にて馳行し移り且  
終に七十歩の或八十歩の急馳行し移轉を  
成るとかや若くはとも行歩の此正に急に毎  
に成るる成るにあらは  
蓋し履慢行より直に馳行し移り緊行より轉  
て急馳行し至る履し或又よく若輩の騎士或疲  
勞せる馬を以てハ馳行を最疾に行歩かると  
履しこまハ通過を成る廣さと敵の形勢とから



ひは其放砲および放銃の功と一關係を歴し  
 指揮官の正に明斷こそを決するを要す動は  
 騎兵ハよく結束あらんう為し纔し疾に行歩を  
 以て攻撃し且こそよ由て激動の力を結束の方  
 へ費はを見けしある故しこそ騎兵の名譽を  
 る指揮官始終選ひ除けし去りしと又フラン  
 ス國初代帝幾よての騎兵ハ甚纔の功利を以て  
 屢緊行しおわて攻伐しけり  
 疾に行歩の初發し英氣を發揚せん為め先つ腰  
 剣を抜くを要し去りしともしハ未熟の騎士

を以て論を歴しよあらざる歴し  
 或騎兵攻伐しおわてハ攻伐の前動を是ハ火兵  
 を用ひけりこそ全く撰除を歴しことかすとも  
 いふんとおはしハ此兵の功用騎兵よ在てハ甚僅  
 少かるの外しこそよ由て激動の力を欠く最疾  
 に行歩しおわて最固く結束しあるの騎兵烈に  
 激動を生そ是ハかす就中此激動ハ正しく勝利を  
 制するものなりと  
 第百四十章 殊し騎戦し在てハ決戦の所置と  
 強暴の施行とを肝要とす決戦の所置ハ全く指



揮官の性質は關係し強暴の施行は騎士の堪用  
は關係を盡し

正面の前は在る指揮官而已からを尚俱はラツ  
とシーレンの忠義を証例に騎士は剛勇を發  
生せしめ且こそは由て強暴を以て攻  
伐を施行せしめんう為は供をること多かる  
し其他其攻伐を常は至極の攻伐は迫て貫る  
むるを要をることハ騎兵兵法は於る確定の規  
則ありいふんとおほは既に始りて遂げさ  
るの攻伐ハ騎士の作法は背は且其騎士は右轉

背面向を為さしむるは由て危難を避けんこと  
を導けハか運騎兵の軍兵は幾人の同勢はても  
嘗て位置はて攻伐を待つを得は

第四百十一章 騎兵の各成は遂たる攻伐の後  
はハ勝利兵は在ても亦敗績せる騎兵はかゝて  
も或る騷擾を生おはるは勝敗の兩兵ともは  
勢て疾く再び屯集はるを便利とせ  
敗績せる騎兵若し一の游兵をも具有せざると  
たはハ敵の及達の外は到り前は再集はる  
はさるるはとたはハ勢て速は便宜の地



形を見出さんことを務むるを要すことを為す  
よハ或るオ、ピ、シ、ー、レ、ン前よ急行すこ是其所よ  
此兵を再集せんう為かす  
敗績の騎兵若く其他の進行を妨くるの地碍よ  
向て追へると死而已ハ失望の戦闘よ由て敵  
をして其追従を分つよ已を得さらくむるを要  
以且志あると死よハ虜ハ是且死を遂くるを要  
す

勝利兵若く其戦勝よ就て利を得んと思ふと死  
よハ其對敵を強く追従せしむるは是と云こ是  
ハ唯游兵を具有すると死よ而已成得若くこ  
を欠くと死よハ唯一部分をして追従せしむ  
るよ志ある間よ他の部分ハ疾く屯集するを要  
す此規矩か死と死ハ其當然よて敵の游兵よ撃  
るよの危険よ臨む騎兵の曾て游兵かくてよ攻  
伐せざるを要することく烈死攻撃の後の疾死  
屯集を騎兵の熟練の効驗かすと考察し得るこ  
とくち上文よして明白かす  
第百四十二章 其他騎兵攻伐よおわてよ尚次  
下の舉止則よ注意するを要す



其一 騎兵をたへ地形物の後までも或前  
出せる或るエスカトロンスを撒布せる輕騎  
兵の後までも務て永く敵の眼目を通るこ  
とも確定の法則かるとも其他騎兵を戰爭を  
るを要する處の地形は近く其列張せる隊列  
の前後は十分ある空地を以て布置するを要  
す就中其發向を敵の砲兵かよひ狙撃銃兵の  
點放の外はてこそを爲し得るやうは此のこ  
とくは布置しあるを要す

其二 騎兵若し守禦する陣地をおめて隘地

の後は布置するに於ても隘地より出る敵を  
其列張る以前は攻伐し得るはと唯是をこ  
け而已隘地より遠離しあるを要す志かき  
又敵の歩兵點放は由て隘地より侵さる得る  
はとさやうは近く近よあるを要せば  
其三 茲は若し防側兵（カルテ フランク  
ス）を置とに其兵騎槍兵より成るを得  
れば此兵は既に遠距離までも見ゆるか且  
こそは由て襲ふの動作を爲しあさるを  
其四 成就せる攻伐の後には第一陣敗績せ



る敵を追従し、あつて第二陣ハ第一陣を應援せん、の爲り或已を得て、こを包蔵せん、の爲り、第一陣を後繼し、あていゝんとかは、茲に敗績せる敵の常、生軍兵に應援せらるを得ること、思惟するを要する、か、且、こを、及びて追従する第一陣ハ、既に爲得たる攻伐、由て錯亂し、及びある、へ、堅固し、あらざる、處に敗績せる騎兵ハ、在陣せる土地、廣し、街道の或入口のあると、たとふ、つて、其土地、明らあると、たとふ、時として、此土地

をおぬて守かへその地を得

其五 輕騎兵に對て戰爭する重騎兵に結束せる班次をおぬて其攻伐を爲し、つて其翼ハ防側兵に守護せらるゝに注意を盡し

其六 こそ及びて輕騎兵ハ重騎兵を攻伐するに曾て正面をおぬてこそを爲さる、この毎に側面や或背面や、向て其攻伐を施すを務む、處に其上殊に撒布せる班列をおぬて斯ることを爲し、

其七 重騎兵と輕騎兵との小分隊若し互に



敵對して戦闘し及ふと死しハ輕騎兵或る利を得るものとを志し是とも同一同勢の一隊に在てハ輕騎兵重騎兵に勝こと甚稀かたしとを

第四百三十三章 大なる騎戦の爲の規則を著ハ  
そことハ甚難しとを且こそよ由て尚十分は得道し得ることありとを

通常こそよ用ふ一般の規則ハ次下之を擧ぐ  
其一 輕騎兵の群間の攻伐ハ敵陣を騷擾し致そことを務め且こそを爲そよハ結束せる

隊列の前よて攻撃せるを要せ  
其二 本隊若し重騎兵よ成と死しハ其側面疎開縱隊に在て翼の後し行進せるの輕騎兵よ由て蔽護せらるゝを要せ

其三 第二陣ハ第一陣よても大なる間隙を以てろ或尚よ死進入し去りて敵を攻伐せし横隊に進入せるよ茲よ一の時間もあらざると死しハ縱隊よおめて攻撃せ

其六 游兵ハ通常エスカトロンズ縦隊よて六百歩ろ乃至ハ八百歩ろよおめて第二陣に



後繼は本隊の成就せる戦闘はあつてハ此兵  
こそを後繼をこそ不意の緩急は方て其本隊  
を守護せんう為かすこそは反して本隊全く  
敗績しあるう或一部分敗績しあるうのと如  
しハ游兵戦闘は與みし且自うら攻伐は馳進  
んて以て敗績せる隊列の再集をるを守護を  
盡し

晩近の著明なる騎兵戦闘はホン カニツツ  
の書中に見ゆペレットの著述一千八百零九  
年の軍の史記中エツクモルは於る騎戦の記

載と又騎戦の多の証例の著ハあるホン  
ブランドの著述三兵の兵法中は論せる記  
載あり

第百四十四章 砲兵の砲兵は對て戦闘をるこ  
とハ唯稀をよ而已あり得いんとかはハ砲兵  
の砲兵は對して為せる連綿たる點放戦ハ彈藥  
や器物および人員を費を盡た而已からハ尚其  
上注目せる所の決戦の功は及ぼし至る盡たこ  
と稀をよはかて  
第百四十五章 ありきとも茲は砲兵其點放を



敵の砲兵に向くるを要するものもやうありて是  
此のことく為して他の兵の為は攻伐を準備せ  
んう為敵の砲兵を沈黙し致さんと思ふと死  
は去るべし且こそは就ても次下の法則は則る

其一 良好陣地におもひの希望ありてこそは就  
ては地形吾弾丸の功を促かし進め且敵の弾  
丸を妨害するを要す砲隊の前六十歩は在る  
池溝や僅の丘陵や或沮澤の地形はこそは甚  
便利ありてこそは及して砲隊の近くは在  
る礮確の地面は甚害損ありと慮ふ處ありて

砲隊の側面は防側射は對する警衛を要す  
一して砲隊は良好走路を具有するを要す  
其二 特殊諸般の口径の砲隊は一も互は比  
隣して布置せよといへとも去るはともこそ  
砲兵團軍を布陣するは毎は避く處あらさ  
る處

其三 輕砲隊若し重口径は對して進發する  
を要すると死しは其實彈射の尚良功を具有  
するはとよさやうは重砲隊の近くは到る處  
し去るはとも輕砲隊こそは就て須く注意を



砲隊ハ重砲隊の霰彈射の及遠ニ到らざるを  
 要モ次ニ砲の大なる間隙を以て重砲隊を  
 ミ正中ニ射撃せるを要ス滑筒砲の旋條砲  
 對して戦ふと然レモ亦此と同一ことを注  
 意モ應レトモ

其四 騎砲兵と輕野砲兵とハ重砲口徑の砲  
 兵ニ對て曾て連綿と静立セテ戰鬪を始起セ  
 るを要セシ志ハ務て運動し且撒布せる  
 戰鬪の班次を用ふるを要モ

其五 中砲砲隊ハ常ニ合併してあるを要シ

志ニして稀ニハ撒布せる班次ニおわて戰  
 ふを要モ

其六 互ニ應援モ應レ砲隊ハ雙方六百歩よ  
 ても遠レ距離を具有せるを要セシ

第四百十六章 良好陣地を取リける所の砲隊  
 ハ此を攻伐せるを要せるの敵の砲隊ニ超て  
 大なる利を具有モ應レオピシーレン若レ種々  
 の距離を辨知し得るの時刻を具有しけると  
 二ハ殊ニ志カレトモ攻伐兵若レ砲隊ニ纒の害  
 をモ或一の害をモ致スル程トモ大なる距離



よて其點放を發るとたよハ守禦兵ハ攻伐兵の  
砲隊よ近く來るまで其彈藥を惜み得る尚志  
かるとたよハ又守禦兵攻伐兵よ大かる敗亡を  
加へ得る

第百四十七章 敵砲の及達中よ在る砲兵の運  
動よ關涉してハおもよ次下の事件よ注目も  
たかよ砲隊の正面よおめて射撃するよハ攻伐  
兵餘義なく敵の點放の及達中よ運動するよ或  
砲隊よ到るよをよ此攻伐兵其第一の陣地を  
選ぶよ敵の砲隊を勉て射撃し得るほとよさや

うよ近く撰ぶを要も志よ是とも曾て守禦兵の  
霰彈射の及達中よ在るを要せよといふよと  
其施行甚疑しくあるをよハかよ砲隊のオ  
ヒシール一員陣地を撰出し且こよを指示さん  
為よ差撥せらよて前進するを要もよ由て  
一の時刻の費をも生せさらんよ為か  
攻伐兵若く其點放を發しけるの後敵の砲隊よ  
近よ到らんと思ふよとたよハ曾て同時よ全砲  
隊を以て前進もよらよ志よハ唯半砲隊を  
以て而已前進もよらよ志よして此半砲隊の其點



放を發するや否や他の半砲隊其同一運動を爲し得戰鬥を終らんと思ふの砲隊ハ同一く先つ一部分を退却せしむること其後他の部分を以て續行せしめんが爲す

第百四十八章 攻伐兵若し敵の砲隊を正面よかゝて射撃しあはしめて脇側より即斜に射撃し得ると死すハ其攻伐兵の形勢却て便利なるへし且右のると死すハ纔の砲屢敵の多勢の砲隊を以て其陣地を去り已を得さらしむるの地は在るへし

第百五十三章 若し諸般のバタイロンス合併して騎兵攻伐を拒絶するを要すると死すハ其バタイロンス若し大なる一方陣に位列せしむといへとも志すこととたへ梯陣の陣法よかゝても或棋陣の陣法よかゝても互に應援するのバタイロンス方陣の陣法よ布陣するよかゝてハことよ由て歩兵の形勢便宜よかるかす歩兵の騎兵に對て名譽の戰鬥を爲せしむ就中千八百零六年プレンスロウ地とアウルスタツト、地とよかゝて一千八百〇九年とアスペ



ルン地とあつて一千八百十二年とカラスノ  
イ地とあつて一千八百十四年とエトケス地  
とヘレカムペノイセ地とあつてそれからひよ  
千八百十五年キュアトレイフラス地とワレー  
ルロ―地とあつてそこを其軍役に就ての紀  
事と記載しある所あり

第百五十四章 歩兵と對するの騎兵歩兵の騎  
兵と對するハ偏重なる陣備兵法の備具と由て  
其守禦力増加し尔來永く高度に至りぬ 其備  
具と撤兵と由て應援せらるる縦隊の使用行ハ

るること屹と兼行ハ其の上絶斷して蔽蔭の地  
形の以前と嫌忌せらるるたけそとさけの好愛  
を以て今歩兵と探索せらるる海と地形の的  
中せる所用の訓習とありぬ  
こゝより由て歩兵の力既に著く上達して其狙撃  
銳兵改革せる火兵の行ハるるに就てハ此火兵  
を以て既に騎兵を歩兵とて命中し得るものよ  
して騎兵も實に已を得ることの外と激せ  
ざるの歩兵と就中班次せるの歩兵と一の攻  
撃をも企つるを要せざる海と此騎兵の為と



尚難事の増加しけること甚し  
若しととも各兵其固有の利に就て助を得るを  
要せることくは騎兵に其大なる速度に由て歩  
兵を襲はんや為常にこそは達するを要するに  
は是故かや此騎兵を殊にこそを為すことを務  
むるにといへとも歩兵も尚其進入を以て専務  
としさかくも尚騎士に逆ふことの成る所の一  
班次に位列しあるかや志からさるは騎兵の攻  
伐を砲兵に由て準備せらる或はある他の方法  
にて攻伐するに歩兵を先づ激動せることハ希

ハハくあるに  
開闔の地形に在る歩兵の撤兵の時々騎兵に攻  
伐せらる且強暴を以て掠奪兵に攻伐せらるこ  
ろを得ざるにこそは就ては攻伐兵結束せる  
分隊に由て後繼せしむるかやこそ歩兵に其歩  
兵の時として大地に投臥し且若し騎兵の過に  
てありしとたはハ復ひ兵を執るの歩兵にを殺  
し或虜に捕ひむる為かや  
第百五十五章 歩兵若し其翼を據拠しあるこ  
となく横隊に位列してあるとたはハ騎兵の一



部分ハ此歩兵を正面ニおゝて迫脅せしむる間ニ他の部分ハ據拠せざる翼を攻伐せざるか  
 正志ヲとも若シ兩翼のよく據拠しあると記  
 二ハ騎兵ハ騎銃を具したる或る撒兵を歩兵ニ  
 馳向へしめて以て此を偽引た出し不時の點  
 放を為さしむるを要せしむる此を成就し且こ  
 是ニ由て歩兵の正面の前ニ煙霧および塵埃の  
 起すあると記二ハ騎兵最疾に行歩を以て斜右  
 の方向ニおゝて攻伐を為ししむるといふんとか  
 ハ斜右の點放ハ歩兵の為ニ毎ニ最難に點放か

是ハか  
 第百五十六章 歩兵の方陣を攻伐せざるを要せ  
 るの騎兵も此を為し梯陣の陣法ヲ或志のら  
 ざるも二重の距離を以てする縦隊ニ於る陣法  
 を取す得  
 或る記者以為らく縦隊の陣法を用ふるニハ各  
 後進エスカトロンをして先進エスカトロンの  
 翼を環らしむへし此は是ニ由て最前エスカト  
 ロンスの斃馬後繼のエスカトロンニ對て道  
 路を遮るを防ぐんが為か



方陣を攻伐するを要するの部位の注視は諸般の論説あり。或人以為らく隅角は在るといふんとおぼへ其所は最纔の點放も恐るる處くあらざるを他の人の考は其隅角を斜向點放は由てよく守禦せらる得るにして又攻伐する騎兵方陣の二面の點放はさやうは露面ありあるとあり故は此人以為らく方陣の陣面を攻伐せしめんと兩説供は理あり其理は大方なる方陣は隅角を攻伐し得ることと見ゆとありして小なる方陣は陣面を攻伐し得ることと

思はる一面よりも多の陣面は對てする一齋の攻伐は騎兵を多の敗亡は露面を若くはとも未熟の歩兵を動揺するは致し得點放の功を務て僅は為さんる為は騎兵の分隊の正面歩兵の攻伐せらるる部分の正面よりも大はあらざるを要するにして攻伐する騎兵は既は四百歩にて急行せる行歩を取るを要するは就て注意を盡しは騎兵のよく結束はあるは在るあり攻伐する騎兵の最前の分隊若し敗績せるとは此分隊右方と左方とは開くことを後繼の分



隊の位置を與へんる為か、分隊の一若く方陣を破ると、他に分隊其部位に急行せし隙を廣め、且最前の分隊を應援せんる為を、務て一エスカトロンの或二エスカトロンのを游兵に保有せんことの配慮を取るか、第百五十七章 歩兵若く多くの方陣に布置しあると、別して外の方陣の一に攻伐を為し、其處にゆるりと其所を、繩の黙放も、おそる處くあらさるるか、

第百五十八章 騎兵若く戰場にて敵の歩兵に

對待してあると、他は、務て蔽陰して、これを布列せし、注意せしを要し、ゆるりして、若く、この為、この蔽陰せる物体も、あらさると、他は、其騎兵敵の歩兵の黙放の、これを害し得ざる、ゆるり、と、ゆるり、と、け後の方、に在るを要し、ゆるり、騎兵若く敵の狙撃銃兵の及、達中八百歩乃至、八千歩、に、在ると、他は、縦隊の布列に、在るよ、ゆるり、も、横隊に、布列し、あるゆるり、騎兵若く歩兵の火兵の及、達中、に、運動せるを要し、ゆるりと、他は、ゆるり、この為、大なる間隙を、以て、



るの工スカトロンズ縦隊に於る陣法最佳とを  
歴し

第一百五十九章 若し軍史を穿鑿せるとは、歩兵の方陣に對て成就せる騎兵攻伐に就て失策せる騎兵攻伐のこととくそとけの舊例あり故に此戦に於ては、何の兵上等為る歴記を訓導せること易からざるとは、自餘の諸戦に於ることとく、茲に又指揮官の指揮と軍兵の剛勇とを、おもひ決定を為し、歴し、  
あつても既に注目せしめ、如く騎兵と歩兵

の改革火兵に由て甚く害中を陥し、ことハ打消を歴記にあらはし、ことハ就てハ尚輓近に於てエウロハ洲中に甚蔓延し、且騎兵に害とあることと、反して歩兵にハ利とあるの大なる平地を多く開發せると至るかに、此害騎士にハ唯御法に於る熟練の務て高記度と千變万化迅速の務て高記度とを此兵に授ると騎砲兵と連結せると良記馬を具せるとあつて正記明斷に由て強猛と配慮とを併せるの指揮官一員を其先頭と處くと、由て而已補はを得



軍史中騎兵の歩兵に對せる戰鬥に於て爲しける赫然たる武術の記せるあはれき爲しハホン カニツツの著述トアテ ユント スキツアレ テルヘユトレイを讀む處に  
第一百十六章 砲兵に對せるの歩兵 歩兵若し野戰に於て生ずることと暫く敵の砲兵の點放中に在るを要せると如しハ此歩兵其陣法に由て或地形に於る其位置に由て點放の功を減却せんことを務むるを要せし爲しハ此兵多分平地に布置してハ横隊の布列を取るを

要せし志のらさるも若し霰彈射の及遠の外に在ると如し或地形の生質に由て此射發の僅も恐る處くあらざるとしハ此布列を取るを要せし時ハ此歩兵蔽陰せる地形や或畦にたる地形にてハ縦隊の布列に良好蔽護あは得る或地形若し充分に一の蔽陰にもからざると如しハ此兵ハステンヘシキ地に於るハノヘラ子シトモサイスク地に於るカラハレテの半ビシトのこととく能く伏臥し得る處にこそ諸般のものやうに關係を



掌令官其歩兵を砲兵の射線外に布置して歩兵の大なる敗亡を警衛し得ること、又軍兵の正面の前は在る小なる丘陵の砲兵の點放に對て軍兵を全く蔽護する為は足ること、と明瞭のことかまじし。

第百六十一章 歩兵若し敵の砲隊を攻伐するを要せると其砲隊を便利の陣地を取て適宜なる衛護歩兵を具へしからし此攻伐多の困難と大なる敗亡とを生じしとることも歩兵の良砲火兵と歩兵銃より射發せる小なる燃彈

の功との初代ナホレオニことを名つけし如く最早夢中にしても列序せらるるはと此業を輝やのせし敵の砲隊を攻伐を急ぎの歩兵を地形を以てと砲隊の陣地を以てと此衛護兵の同勢を以てとを辨知しあるを要す其後其軍勢の一部分を衛護兵に對て遣り且自餘の部分をして砲隊を攻伐せし衛護兵を攻伐するを要するの軍兵一部分は撤布せる班次に布陣し且一部分を横隊の或コム



パクニース縦隊は布陣あるを要し、遊兵  
ハ多分縦隊の陣法をとる、應に攻伐兵ハ衛護兵  
を攻伐する、此衛護兵の務て敵の放砲を妨く  
るやう、此如き方向ハおわて攻伐せんことを  
務むるを要す

砲隊ハ攻伐を為す、應にの部分ハ撤兵一陣を出  
張せしむ、其撤兵ハ敵の點放ハ繩の命中をも授  
與せざる為、雙方尋常よても大なる間隙を保  
有せるか、是撤兵ハ結束せる分隊ハ由て後繼せ  
らる通常ハコムパクニース縦隊ハ於るの分隊

ハ後繼せらるべきをいふ、此隊を小  
ハせるハ敵の點放ハ對する蔽護術よて地形の  
諸般ある不齊よて助けを得ん、爲の時節を具  
有せること多けしハか

旋條銃を具せるの撤兵ハ砲隊よて六百歩ハ窠  
穴ハ務て多く蔽陰せんことを務め、是ハ爲ハ  
ハ已を得、地上ハ伏臥、且其點放を敵の砲兵  
士と輓馬とハ對て發するか、或る狙撃銃兵ハ  
凡四百歩ハ迫て砲隊ハ近よらんことを務め、且  
燃彈子を以て前車と砲隊の彈藥車とハ點放を



此點放其功を為して敵の砲兵の大なる敗亡を  
 受けしや或前車や彈藥車やの一の燃焼を發せ  
 しを見るや否し是より生せるの騷擾は乘して  
 所置は是より至て撤兵の結束せる分隊は後繼せ  
 らまて走歩しおわて砲隊の方より急行し或る兵  
 と銃槍を以て彈藥車を攻伐し他の兵と砲を侵  
 奪せんことを務めあるひは若しこまき為し一  
 の機會もあらざるとは此砲を用ふ處りら  
 ば為さんことを務む  
 ストセルルかる大將其書カンハク子ヲチユ

リン中よ説て曰く單一なる精兵コムパクニ  
 してこまき為しよく稱譽せらるる處にこの約  
 を受けて千七百九十六年ビヘラフ地の戦はか  
 らてオーステンレーキ國の砲隊を奪取しと  
 か  
 第百六十二章 戰場に在るの砲兵は對する騎  
 兵と敵の破却する榴霰彈は對し蔽陰せる布列  
 し由て警衛するを要し地形若し一の蔽陰  
 する物体をも生せざるとは此騎兵砲隊の  
 及達の外は布置するを要し諸の時期は在て大



かる距離を以てせるエスカトロンス縦隊を比  
もやうにわけて其騎兵に最良砲陣法をなす  
第百六十三章 騎兵若し開闊の地形に動作を  
なすあるの砲兵一砲隊を棄取らんことを務む  
るを要せるとせば先づ地形と敵の砲隊の陣  
地とを監察せしめ且蔽護兵を何處に在るこ  
とに幾許の同勢あるか且何の兵より成るの  
を見出さんことを務めしめて其後攻伐の爲に  
其部署を取るに  
砲隊に向へる攻伐に通常大なる間隙を以てそ

るの撒布せる班次をわけてしめしめてお  
もし砲隊の側面を對向してあるを要せしめ  
衛護兵若し騎兵より成るとせば其後結束せる分  
隊より由てこれを攻伐を此衛護兵若し歩兵より  
成るとせば其後攻伐を掠奪兵に選ぶに各  
時期をわけて此攻伐兵に結束せる遊兵に後繼  
せらるるを總して騎兵に敵の砲兵を棄とらん  
か爲めの時節に至ること歩兵よりも却て多  
るに似しといふんとせば其大なる速度より由て敵  
の砲兵點放の功に露面してあるの時刻却て短



このけとへかて尚此騎兵ハ其運動の際砲兵を掩撃し或其退陣の際こを引揚るゝ容易かるこのへは殊は志のてとそ

此注視はかめて善良かる騎兵のいゝは所置せしゝのハ千八百十三年ワルテンヒユルクの戦闘はあけるプロイセン國のヒサーレンの舊例は審かや吾の以前の兵法手接の第二版初編二百六十葉を見る處し

幕氏兵論第二編應用兵法卷一 畢

幕氏兵論第二編應用兵法卷二

曾田勇次郎譯

連結せる兵の戦法

第百六十四章 歩兵と騎兵との雙方の連結を

兩兵は大かる利を生そ  
こをよ由て歩兵ハ途上よも止静中よも安泰かること多ある處しいゝんとかまへ前哨を遠く前面よ押出し且是故は敵の近よるの報を獲得ること速うかまへかて



又戰鬥に在てハ騎兵若ク此歩兵の側面を蔽護  
せると死クハ此兵自由ニ運動シ得此兵平地ニ  
テハ騎兵ニ由テ守護せらるゝて撒布せるの戦法  
を用ひ且横隊布列を用ひ得是ニ由テ其點放の  
功甚多ク

騎兵も亦此連結ニ由テ大なる利を得ニ歩兵若  
ク背後ニ在る隘地を占領シけると死ク或此騎  
兵失策せる攻撃の後歩兵の守護ニ由テ合集シ  
得ると死クニ此兵強猛ニ發向シ且安穩ニ攻  
撃シ得其上此連結ニ由テハ敵の歩兵の撒兵近

距離ニ進むを得以若連結せざると騎兵此撒兵  
ニ腦むこと多かる處ニ騎兵の歩兵より受くる  
應援ニ此歩兵の改革せる火兵ニ由テ以前より  
も大なること多ク且此ニ由テ其雙方の連結  
肝要なること多クといふ此火兵の使用ニ就  
テ自然感通モ  
此連合ニ就テ何れの兵の大任ニ充るを要する  
クハ通常地形ニ由テ決きたとヘク或る地形物  
を占領するを要すると死歩兵も其場の守禦を  
以テ命せらるゝ且騎兵ハ實檢の従事を以テ命せ



らきある處に戰鬥の際若し敵の歩兵の撤兵平地にて戰を挑み試るとたゞ騎兵こそを追却し或味方の撤歩兵を守護し且敵の環翼せる運動に對て警備し敵の縱隊を側面よかめて襲ひ或其攻撃勝利しけるとたゞはこそを追ふ敵若し隘地の主と成りしとたゞは騎兵敵の其地よみ出るを妨くるを要し蔽蔭せる地形を過る退陣よかめて歩兵へ騎兵平地に到着し復ひ此課業を取るまで守禦を以て命せらるあるかゞ若し歩兵と騎兵と互に習熟しける如く軍に於

て暫時連結しあてけるとたゞはこそよめて兩兵火伴を成そ其火伴も大なる所業を導くものよして軍兵の指揮官こそを培養せるを要す第百六十五章 歩兵と砲兵との連結も二やうあり得強威し所置せんう為め歩兵一隊も或る砲兵を副加せるの或特別なる衛護として砲兵に歩兵を副加せるうかゞ歩兵に砲兵を加ふるの時期は砲兵歩兵に部屬し砲兵に歩兵を加ふる時期は之に反對に兩形勢は甚異である故に又こそを各異し論載せるを要す



第百六十六章 砲兵若し歩兵に加へらるゝと  
 砲兵は此連結に由て甚容易なる點放の功を生  
 し且攻機の守禦に最強威ある方略を生きた其上  
 此守禦に由て歩兵地形物よての攻撃を多の機  
 會を以て便宜に施行を盡し去りて退陣にお  
 めて今敵を大なる距離に遠離して保ち得る  
 か也

守禦におめてハ砲兵陣地を占んぬる為め首道を  
 射防し且遠距離にて敵を射撃し得るを要す  
 或砲兵は茲に撒布せる戦法を用ひ或結束せる戦

法を用ふるを要す  
 そとととも此兵其點放に最多の功を獲得する  
 やうと敵の射撃に對て務て蔽護しあるやうと  
 去りてよて走路を保つやうに此のことく布  
 置するを要す

狙撃銃兵ハ其點放を多分砲兵と同時で發し得  
 るものよて敵の砲兵に點放するを要す去る  
 る間自餘の撤兵ハ敵の撤兵に對て味方の砲兵  
 を守護するか也

陣地の正面若し砲兵の點放の功を妨げぬると



死ハ其地形の部分の守禦を歩兵ニ命を盡ス  
去かると死ハ時として砲兵ハ退却する歩兵  
を包藏し且不意の點放を以て前進する敵を引  
受くるる爲ニ後面ニ陣を取るを佳とを盡ス  
第百六十七章 若し砲兵を守禦せんウ爲の課  
業歩兵ニ屬せると死ハ此警備ニ抽てこそを  
守るを要と去かると死ハ其諸所置砲兵の運  
動ニ從屬しあるを要し歩兵ハ通常野砲兵の衛  
護を以て奉命しあるを要し各砲隊ハ歩兵一  
ムハクニ一を要用ニ具有せると算し撤兵コム

ハクニ一ニ特ニこそ適當せるとをいク  
と去かると此コムハクニ一ハ其班列中ニ狙撃  
銃兵を算ふは去かると其狙撃銃兵ハ茲ニ大功を  
顯ハし得るものなり  
進行中ニハ歩兵の一部分を砲隊の前拒と後拒  
と去かると傍側蔽護とニ定め且自餘の部分ハ  
結束せる班次ニおめて砲隊ニ近く行進しある  
か  
砲隊の陣地ニ到るを要するや否ニ歩兵ハ直ニ  
撤兵と去かると撤布して砲隊の雙方ニニセキチ



ンを布置せし相撃銃兵ハ敵の撒兵を遠離せる距離を  
保さんう為におよひ時として砲兵と與ふ  
同一敵を射んう為に便利の地位を選ふかす衛  
護兵の結束せる分隊ハ砲隊の斜め後面より砲  
隊の背よりあらはしおととも砲隊より餘り遙  
るに遠離せし務て蔽陰して傍側陣地を選定せ  
こき此相撃銃兵敵の攻撃の方て其砲隊を救助  
せるに急行し得んる為かす  
砲隊若し陣地より變換せるを要せるとたしハ  
砲隊陣地より到り得る以前より衛護兵前以て敵の

撒兵を追却せるを要すること屢生せるかす  
第百六十八章 騎兵と砲兵との連結も亦二や  
うよ成り得るかす騎兵隊より或る砲兵より通常騎  
砲兵より副加し得或多少の砲隊より或る騎兵を  
蔽護し授け得るかす  
騎兵隊より砲兵を副加せる時より騎兵を主兵を  
すとせおろして第二の時期に在てることよ反  
對す  
種々の兵類より就ても其合併騎兵と騎砲兵との  
ことより便利よりして且適當せるハ絶てあるこ



とかし兩兵ハ其最大なる動作を同一地形ニ施  
し得此連結ニ迅速の運動ニ適し且是故ニ攻撃  
ニ抽て適當せしとそ又兼て砲兵點放ニあつて  
強壯守禦の方術を具有せ

第百六十九章 大なる騎兵攻撃ニ在てハ騎砲  
兵騎兵の攻撃を誘導するを要す此時ニ方て砲  
兵の最大の部分ハ第一陣ニ副ひあつて唯小  
部分而已第二陣ニ或游兵ニ副てあるかばこ  
そニ由て此兵次下のことくニ所置を第一陣若  
し攻撃ニ發向せしとたニハ騎砲兵ハ馳行ニ

あつて前面ニ急行し且敵より四百歩ヲ乃至  
五百歩ヲ以て止駐を為し其所ニ砲列を為し  
て敵の騎士ニ烈然霰彈點放を發せしと大  
なる敗亡ニ由て其騎士を騷擾ニ致さん為  
す今味方の兩兵攻撃ニ移轉するや否ニ騎砲兵  
ニ後の方ニ急行せしハ其騎兵の伐るゝとた  
しこそを包藏せん為し其點放ニ由て敵の追  
從を止めしむる為其所ニ傍側陣地を取ると  
或よく戰勝ニ在てハ第二陣と與ニ前面ニ急行  
せると且敵を追從せるとの爲なり



梯陣を以てせるの攻撃は在ては騎砲兵の最大  
の部分へ背後に在る翼に副て在りて最  
小の部分へ最前の梯陣に副て在るか  
騎兵の攻撃若し縦隊にわけて成るを慮らば  
騎砲兵先づ敵の砲兵をして發射を慮らさ  
るゝ致すを要すこゝより由て此騎砲兵は多く自  
己に委任せらるゝあるか是故に忘れると記す  
へ又強勢の衛護兵を具有するを要す  
騎兵の退陣は騎砲兵重任に充るを要す且是  
にわけて此兵通常第一陣に部署せらるゝか

此兵は其處にて其點放を曾て諸部位同時に歇  
めば尚一部分を退却せる部分の復ひ砲列に到  
りある迄て其間連放にあり注意するを要す  
騎兵に己を屬する砲兵の退却に準備しける  
と記すても早く一分隊を以て退去せざるに  
注意す此兵は退却せる砲兵を蔽護せんが爲に  
時として攻撃の運動を施行するを要す  
敵の歩兵に對する騎兵の攻撃に在ては此連結  
最便宜ありては兩兵の迅速なる運動に由て歩  
兵を追圍むことにて是を方陣に位列せるに



已を得さらしめ得志あるとた歩兵若し砲類を  
具へあらざるとたは騎砲兵ハ實彈および霰  
彈射は由てこそを速し動搖し致し且こそは由  
て騎兵の後時の攻撃を容易く為し得志かきと  
も敵の歩兵若し砲類を具ふるとたは騎砲兵  
其多の運動力は由て敵の砲兵を黙然たるは致  
さんことを務む且若しこそを成就せざるとた  
は騎兵も敵の歩兵全く妨げかく引退た志の  
して時し又勝利を得ることし屢注目するを要  
そ應し

第一百七十章 若し騎砲兵は或る騎兵を蔽護と  
して授くるとたは此騎兵其迅速なる運動の  
故は砲隊より遙し遠離し得る破格の外ハ野砲  
兵は就て衛護歩兵の爲し例條しある所のもの  
と同じことし思惟するを要す通常騎砲隊は  
輕騎兵一エスカトロンを衛護し授く殊は火兵  
を具へあるの騎士より聚成せるの輕騎兵を要  
は  
行進の際ハ騎兵の一部分を前拒と側面と志し  
して彈藥車とし部署し且最大の部分ハ砲隊は



合併しあるかぞ

戦闘に在ても騎砲兵若し前面に急行せるとた  
まに衛護兵の一部分敵の撤兵を追却し且敵の  
砲隊の前の陣地掃攘せんう為し時として掠郷  
兵と為りて攻伐せるを要し他の部分も砲隊に  
副てあるかぞ

砲隊若し陣地を取ししとたまに衛護兵に敵の  
攻撃に方て此砲隊を救助せるに定め得るやう  
此の如く布置せるを要し曾て砲隊の正後に位  
置せるを得ざるかぞ

第七十一章 歩兵騎兵および砲兵なる三主  
兵の連結目的と地形とをわけて敵の軍兵の聚  
成とに關係を以てせるの適向せる配合に在て  
る最大の強さあること疑ふに此三兵互に適宜  
に應援せんう為し所置せるを要せるの方法と  
こそし甚纒の統則もあて得ざるはとよさやう  
に多のもやうに關係をわけて戦闘及び野戦  
の警核とこそし為し最よ砲學師かるとこそ盡し  
攻撃に在ても良功を希望し得る其兵を多分最  
初に用ふたとへ茲にわけて敵に過力を具有せ



るも地形此動作に特は便宜あるも或こまろ為  
に他の因故生るも良功を希望し得る其兵を  
最初は用ふるかてまろまとも決戦の時刻は所  
置するを要するの兵を時からさるは費用せさ  
るは注意を要し通常は砲兵は由て攻撃を誘導  
そこまは就ては今歩兵其遠く彈着する銃を以  
て動作を急ぐあて得るかて砲兵敵を動揺し致  
せしその後ち重歩兵は由て攻撃を施行をまか  
て且其攻撃の成就するとたはま騎兵決戦を為  
そかて

守禦に在ても砲兵と歩兵主職に充つるに騎兵  
は側面攻撃に對て此兩兵を守護し敵の環翼を  
防禦し且敵の騎兵の攻撃を驅除するを要す  
他の兵は由て一の兵を強く應援することへ又  
こまはまもかる希望とせるかて

地形物の攻撃および守禦

第百七十二章 地形物に就ては人家および園  
圃と鄉村及び都府と森林と生籬と丘陵と隘路  
と峯嶺と橋梁と堤坊と渉場と山道とまろて  
堡障とかるを理會したとへ此堡障は本來の地



形物に屬せしといへとも志く是とも茲にても  
かやうのものとして考察し且論載せしむると  
此諸地形物の軍に於て諸般の目的に用ふる  
かぞ

若し敵地におわて其連結を固保するを要する  
とたの或寄舎する軍兵を蔽護するを要すると  
たかよへこまよ人家と卿村と都府とを占領し  
且守禦に設置せ

若し一の陣地におわて其軍旅の戦備を強めむ  
と思ふとたの或其側面を據拠せんと思ふとた

このよへ同し地形物と俱に森林と丘陵と志の  
て堡障とをこまよ用ふる

若し攻撃の舉動に就て其軍兵の行進を憚れむ  
と思ふとたか或若し退陣に就て伐をこる軍兵  
を包藏するを要するとたのよへ隘地の前陣  
地を取るに屢已を得さるとを時よ又こまよ反  
して敵若し其軍兵を將て隘地を通過するに唯  
此敵而已を妨げむと思ふとたのよへ隘地の後か  
或其内よよ布置せしむ

地形物の所在に據てゐるの戦闘に夥くして且



種々ありあてあつて其警核をシハルテル子  
オヒシール又甚緊要なりといふんとかき  
ハ其オヒシールと此戦闘の動作を盈く與ミ  
る而已から以尚又動きハ其掌令官とあて所  
置せんか為と徴を得よハあり

此諸般の地形物を占領し守禦し且攻撃するを  
要るの規則を簡易に説示せんことを務むる  
第百七十三章 人家および園圃の守禦に獨立  
せる警固兵に由て成るを要し得此兵ハ近傍に  
在る游兵に由て應援せらるゝことも亦在得る

かば其應援せらるゝも人家および園圃若し戦  
備の前より或戦備中に在るとせば毎に成り得  
斯ることハ千八百十五年ワルロの野戦  
に於てラハイエサインテの園圃およびホ  
ウコモントの石城を以て為せし如し  
警固兵獨立せる所の人家或家作に就ては守禦  
に適當にあるの家作を選ハむの爲め及ひこと  
を守禦に設置せんが爲に戦備の前より或戦備  
中に在りてあつて唯攻撃の一二時前に警固  
兵を具ふる其家作の助けを獲得る時期にあり



てよども亦通常多の時節と時間とを要せ

第一百七十四章 各人家たとへ又木造或土造の人家かるも敵若く一の砲類をも具有せざるとはれども殊に守禦を盈くありといへとも別して堅牢かる石造の家作を選ふるも同くも多の格子或窓牖および多の奥行在りて瓦葺或石葺を以てせるの堅牢かる石造の家作を選ふるも多の別荘に就ても我子にテラランド國に在るり如くも其入口家作よも守禦得其周圍池湟或墻壁に由て環せるの園圃或別荘も守禦も多の

力を増し得るに茲に若し主屋を防側せるの此隣家作あるとはれども若く其上前に在るの地形射銃の距離に迫て敵の一の蔽陰もあらざるとはれども殊に多の力を増し得るに第一百七十五章 守禦兵若し時刻を具有せるとはれども此兵斯ることの此書中野堡障に就て指示せらるるり如くさやうに家作を守禦の形勢に致を盈しありきとも多分は此兵戸および他の出入口を閉ち且最下の窓格子を閉ち墻壁若く厚のらざるとはれども或る射眼を作て上格子を



貫て點放せんこの為に之を設け敵の已きを蔽陰  
せんこの為や或家作を放火せんこの為や供する  
の物体積草および積薪の如きを除却するを要  
する

層屋を守禦するを要するとたはハ階梯を斷或  
塞くを要す天井に砲眼を切す且蒲團の或他の  
物品を以て其床下に敷くこと床下より發射  
を蔽護するこの為なり

其他失火に對するの規矩を定め一室を住居に  
設く應に若し家作獨立に守禦するを

要し且永く占領しあるを要するとたはハ自然  
又充分の兵食に注意するを要する應に若し家作  
を始終守禦するを要するとたはハ諸入口を閉  
つ應に若し即時に退却するの企あるこの  
或應援を乞ふとたはハ退陣の脇側の方より或希  
望する應に應援の脇側の方より出口を開き得る  
を要す

園圃或別荘の守禦にハ墻壁に砲眼を造るに由  
ても或其後に棧敷を建つるに由ても墻壁や繚  
垣を守禦の設置に為す板障や或生籬をこき



對て土を積む由てこまを強む屋一終に比隣の家作を守禦せしむるやうに為せしむ

第百七十六章 人家および園圃の守禦は別して歩兵を用ふ且こまを就ては或る狙撃銃兵優功を顯し得しむ

是は反して園圃および別荘に在ては砲兵又或る有功の者たるしむるに或る騎兵士の最初に報を得るに用ふらむ得しむ此騎兵士の家作若し戦備中の或戦備の前うに在らざる故に守禦兵全く其自己運に任せらむあるとたしむ

殊に緊要の者かすしむ

守禦に要須せらるる軍兵の員數を自然家作の大ききとこまを就て斟酌し得るの軍勢とに關係するかすしむ最多の時期にわけて單一の家作にコムパクニしよすも多を要用とせざるしむるはこまとも若し其家作一の大なる園圃に或別荘あるとたしむハ強く守禦するによく全一バタイロンを要須せしむ

ラ ハイエ サインテの園圃の警固兵を最初四百丁の一バタイロンよす成すぬ此バタイロ



ン後ニ尚強めらるゝか

其他守禦兵充分の彈藥を具へあるニ注意せる  
を至極緊要のものか。と。此彈藥ニ不足あ  
るハ此は由テラハイエ サインテの守禦  
の後尾ニ記載せらる。所以の大原因か。此  
戦士の處分ニあつては家作の各部分を定む  
分隊ニ由テ備ふるを要す。此分隊ハ其自己の指  
令官を具有せるか。各窓隙や或銃窓ニよ  
リ射手二員を要用と疑ハ攻撃の部位ハ  
狙撃銃兵を處死ス。テ本家作の若ク比隣の

家作ニ由テ防側せらるゝと。此兵其點放  
ニ由テ攻撃の部位を最よく守禦し得る所の其  
處ニ又此兵を處く。本入口の近傍や或疑ら  
くハ敵の衝入を慮ル所の其處や。ニ遊兵の准  
備あるを要す。此進入する敵を銃槍を以テ  
追却せん。カ。為。守禦若ク層屋ニ轉  
ス。ト。此ハ階梯ニ就テ同ク。此時  
ニ方テ活斷の指揮官と兵士との選ハるゝを要  
ス。ル。ことハ一の証列をも要せざるか。  
守備兵の指令官ハ本遊軍ニ副テ在リ。此處



よて諸の報を承んう為とこきよ從て其命令を  
下さんう為とあろくして脇迫せらるくの部位を  
助けよ到らむう為とかほ其他沈着せるオンデ  
ルオヒシール一員を兵士と與よ別よ失火の鎮  
滅よ定めむことハ甚善といふ處いとそ  
第百七十七章 家作の守禦兵其自己の運よ委  
任せらるある其家作よ在ても襲撃よ對せる警  
備の規矩を取ることに甚要用かるとして守備兵  
の各部分およひ各丁も亦其位置鼓噪の時期よ  
おわてよ何處よ在るのを即時よ知るを要せよ

からさきハ茲よ多の机會あてこき不意の攻伐  
よ方て最臆せるの擾亂生せることかて  
斯る守備兵の指令官も己の上達と勉勵とを其  
軍兵よ告示せるよ警備の従事を以て奉命よあ  
る所の此のこと記者よ由て屢こきを告尔せる  
を要し且不意よ注意せることよ由てと最纒の  
怠慢よ嚴く逆ふことよ由てとあろくして守備兵  
若し己を襲撃せしむると死よハ最大かる耻  
辱よ罰金を命をること各一よよく領會せし  
むることよ由てと告示せるを要し此指令官一



四ハ軍兵を鼓噪するを要す此を諸兵直ニ其位  
 置ニ在ることを證せんのがかて忘るるも殊  
 ニこれを不用ニ反覆するを要せしむるん  
 かまへ忘からざる目的達せらるる且後して  
 眞の攻伐ニ方て軍兵唯詭為の鼓噪を而已待ち  
 けまへかて殊ニインキ一地ニ於る外哨ニ在て  
 るたとへ其軍兵家室中ニ在らばといへとも斯  
 る勉勵ハ甚要用かてとて  
 其他の警備の規矩ハ殊ニ最高ニ部分ニ歩哨兵  
 を將て正屋の入口ニ番所を處くニ成るかて其

高ニ部分ハ歩哨兵廣ニ展眼を具有する所かて  
 とて殊ニ敵の報を得んが為ニ弁候を遣るを要  
 すとて一して其上此時ニ方て信義の間者を用ふ  
 るニ怠らざるを要す戰備中ニ在る家作の守禦  
 ニハ此諸配慮少も要用ニあらざる處ニ  
 第一百七十八章 軍一かる家作の守禦敵近よる  
 や否ニ各其直所ニ赴テ狙撃銃兵ハ其點放ニ良  
 功を望み得るや否ニ此を發するかて敵若  
 尚多く近よると此點放を烈く發するは此の  
 とも各發射の命中するやうニ此の如く常ニ沈



着を以て發せるか、終に攻拔縦隊の馳向ふと  
せよ、此點放の務て最大なる功利を得るを要  
す。志かるとは狙撃銃兵ハオピシーレンと志  
るして攻拔の用器および破却の用器を具せる  
の兵士と照準を自餘の士卒ハ縦隊の先頭を  
照準をこき其よく照準せる發射を由てこきを  
追除せん、爲かす  
攻伐兵若し砲類を具へしと、是故に其砲を  
以て攻伐を準備せると、狙撃銃兵砲兵  
士に點放し、其燃彈子を以て發て前車

を放火せるを要す、守備兵の自餘の部分ハ戰の  
此最初の時限の際砲兵の點放し、遁きんことを  
務むる、時は退散せる、由て、是れも敵  
の撤兵と攻伐縦隊との馳向ふや否、各其直所  
に到るを要す  
攻伐兵若し牆壁を射破りしと、是れと志し、其  
破損の塞り、あさると、是れハ守禦兵銃槍  
を以て此破損を守禦せし、後比隣せる子舎中  
に退却し、且前以て牆壁を製作せし銃窓を由て  
鑽入せる敵を射撃せるを要す



攻伐兵若し家作の一部分を押領せしと記し志  
 りて守禦兵層屋を守禦せるを佳とせるは配  
 慮せると記しハ守備兵の一分ハ層屋の方へ赴  
 く其間暫く尚下へ在る一分ハ層屋の守備兵其  
 點放を天井へ在る銃窓へ由て發せる迄て敵を  
 拒押し其時上の方へ急行し且上り口を閉つる  
 あり其より外層屋の壁向へは  
 若し家作を始終守禦せるを要せざると記し  
 定まる時ね記しを棄てたりして退陣せるか  
 第百七十九章 若し園圃や或別莊やを守禦せ

るを要せると記しハ守禦兵の任職家作へ限る  
 而已から以尚又外繚垣へ及ぶ處し其外繚垣と  
 壕塹を以てせるの墻壁の或生籬のよて成て得  
 るといへとも志かると記しハ家作を子舎とし  
 て考察せるか  
 外郭と游兵と志しりて家作との守備兵の處分  
 蓋し此部分の多少よく守禦せらるる處くある  
 たけはわめて其大きさと形勢と志しりて敵を襲  
 ふて攻伐し得んう為し時として發生せる時節  
 とし關係を處記ことハ自然かるとし



守禦兵若し砲類を具有せるとは、是れを外  
壕垣に用ひ得ては、園圍う或別莊の方に通せ  
るの首路を射防せん、爲すに、是れとも攻伐  
兵若し強勢の砲兵を馳向はしむるとは、守  
禦兵ハ其砲を退却せしむること其砲を以て後  
攻伐縦隊を射撃せん、爲す或敵の砲兵若し墻壁  
を射破りしと、是れを霰彈點放し、由て此破損を  
守禦せん、爲す、  
歩兵ハ外郭守禦の爲し、助兵および游兵を將て  
一の撒兵陣を布陣せしむ、是れ撒兵ハ、茲に透間を

く一所に布置し、あり得る、  
狙撃銃兵を以て備ふるを要す  
是れと、最初より、壕垣の或墻壁かの後、唯  
或る狙撃銃兵而已、布置せしむ、其及達中、敵來  
あるや否よ、是れを射撃せん、爲す、是れ、由  
て餘り、早に一般の點放を防ぎ、且兼て敵戦力の  
部署と其同勢とを直に發せしむ、是れ、此と  
とく配慮を、敵近より來り、且其砲の前進せると  
の度、從て守禦兵の狙撃銃兵と砲兵士と點放  
し、且燃彈子を以て、務て前車を放火せしむ、



今敵尚近く押寄るとたゞと撤兵陣を強むこと  
點放の動作を多く得んる為かば終つ攻伐縦隊  
若く砲類の為せし所の間隙を過て迫入らむる  
為し馳向ふとたゞへ守禦兵の撤兵の點放の動  
作最烈くあるを要し守禦兵の狙撃銃兵今ハ才  
ヒシューレンと志かして梯およひ他の用器を以  
て預備しあるの兵士と照准を且游兵ハ攻伐  
縦隊の破損を通して押入んとするや否よことを  
追却せんる為し準備をかき守禦兵若く砲類を  
具有せるとたゞハ前以て此縦隊を霰彈を以て

射撃を極しこと若く敵を襲ふて側面より起す  
得るとたゞハ此時刻こそ最便宜なる處し志  
かきともこそ就てと殊に此逆寄の失束し得  
る時期と志しして茲し一の應援の軍兵も在陣  
しあらざるの時期とよた退陣の嗜し配慮し  
あるを要するか  
敵若く押通て志しして此攻伐を追除るとたゞ  
ハ家作は於て守禦を進めるを要し外陣の守禦  
兵の退陣今ハ砲窓と窓隙とを警固したる狙撃  
銃兵と游兵とよ由て守護せらるるを要しこと



を為そ應たの方法ハ全く場處の形勢ニ關係を  
第百八十章 單一なる家作ニてその攻伐ハ唯  
其家作を十分ニ押領するを要するとたと志か  
して彼此の方ニ由てたとへ糧責ニても或襲撃  
ニても此目的を達し得るとたニ成る處ニ此攻  
伐ハ毎ニ家作の内部の形勢ニ就ての報と志か  
して其家作守禦兵ニ由て警固せらる且強めら  
るゝの方法ニ就ての報とを得るを先たとせる  
を要す  
攻伐兵若し砲類を具せしとたニハ此を以て

歩兵の攻伐を準備を盡し且此ニ加へて家作  
中ニ榴彈を擲發し得るとたニハ此ニ由て其  
机會攻伐兵ニ便宜なる處し  
若此の如く家作を唯歩兵を以て而已侵奪する  
を要するとたニハ其課業大ニ難しとそ若し蔽  
蔭せしめて其家作ニ近より得るとたニハ殊ニ  
志かすとい唯過力と智勇の所置とニ由て而已  
此ニ勝利を得る處ニ一の撤兵陣の務て蔽蔭を  
るを要する者ニ由て守禦兵をして其守禦法を  
發露するニ已を得さらしむることを務む其後



攻伐の移轉を。是は於て狙撃銳兵と混交せる  
撒兵の強勢ある一陣ハ第一の撒兵を強め志こ  
して助兵の由て後繼せらる其助兵の梯類と  
斧類と志こして諸の放火の用器および破滅の  
用器を具せるの兵士在陣を撒兵と狙撃銳兵と  
ハ其點放を銃窓と窓隙と照準を志こ其間ハ  
家作の近よであるの助兵の點放せるの守禦兵  
を妨げむう為かこ志こは附屬せる土工兵ハ戸  
や或窓を破開くることを務む俱ハ破却の用  
器を以て土工兵や或士卒の由て誘引せらる

ハ小勢の攻伐縦隊ハ守禦兵の點放の由て家作  
の全く射防せらるるや或終ハ射防せらるる  
この此部位は向て攻撃縦隊ハ唯自身の守禦  
就て而已はあらざるハ點放せし志こして復ハ  
游兵の由て應援せらる此縦隊ハ製作せる間隙  
を通過て家作の迫入を且守禦兵と同時ハ比隣を  
る室に達すること務むるや或志こらざるも  
其所より追却せらるるや此の如ハ窠穴  
を若一手榴彈を具せしと志こハ此榴彈はよ  
く適當に得る志こらざるハ守禦兵の墻壁



一製作せし所の砲窓を押領せるを務むるを要  
せし此砲窓より由て手榴弾を投入せしんう爲か  
す

守禦兵若し家作の下屋を棄て且上屋より繰く  
己を得させしと記しハ攻伐兵強暴の攻伐より由  
て梯階を押領し去りて敵を蹤迹せるを要せ  
るう或是のらさるも家作を放火せるう或は  
を破滅せしむるうを要しこはし轉せし  
迫り時より守備兵をして警固を交附せるより決定  
せしめんる爲より足せしとせし

若し近傍より積草のあると記しはこはし由て風  
下より向て放火し且警固兵の砲窓や或窓牖より由  
て點放せんる爲より見ること煙より由て妨くる  
より其積草を用ひ得し

第百八十一章 園圃や或別荘やより爲その攻伐  
よりからひより監察を先とせるを要し

砲兵より茲より攻伐を誘導し此時より方て其砲  
兵ハ守禦兵若し砲類を具有せると記しはこはし  
を點止せるやうより爲さんる爲より敵より凡八百  
歩より砲列より備し此砲兵ハ守禦兵の狙撃銃



兵は對して務て蔽蔭せんを為し配慮しあて且  
前車および彈藥車の此狙撃銃兵の點放の及達  
外は在るは注意するを要せし其前車と彈藥  
車とを放火せしむさらむか為か攻伐兵若し  
家作る或守禦兵の其游兵を置たけるの地位の  
は榴彈を擲發し得ると記しはこき此攻伐兵は  
大利あるとを慮し  
多勢の狙撃銃兵と混同せる一陣の撒兵は此舉  
は乘して圍圍の周邊は根據し且墻壁の或繚垣  
のの後より守禦兵を追却するを要し此の如く

為して守禦兵の點放の功を弱むるや否は砲兵  
近く馳よて且繚垣若し墻壁あると記しはこき  
を射破らんを為し實彈と弱砲裝藥とを以て點  
放し或繚垣若し生籬あると記しは其後には在る  
敵の撒兵は點放するは霰彈を以てし  
墻壁は於るの破隙を別て守禦兵の其點放を以  
て射防しあてはさる所の部位は正を為しを  
要し破隙若し十分大はあて且敵繚垣を去りし  
と記しは其繚垣の攻拔成るか強勢の助兵は  
由て後繼せらるるの撒兵此攻拔を其他は誘導



せんこの為に塙壁の方より急行し且種々の地位にて其塙壁を陞り一部分の固く塙壁の破隙を據りてよりしてこそは附屬せるの土工兵も其破隙を大に為し自餘の撒兵も露出せる所の敵の點放を

繰垣若し其前より壕塹を以て成るとは撒兵の一部分壕塹を埋め或こそを起て到り得むる為の器品を具へあるを要す其舉に乗じて攻抜縦隊を破隙の方より馳向ひあるかやこそこの為よりコムパクニス縦隊最多

く適當せばとて此攻抜縦隊の隙を過て押入らんことを務むるもこそは就ても游兵の攻伐に抵抗し得んこの為に結束しあらんことと配慮を盡し攻伐縦隊の俱に破却の用具と放火の用具とをよりして破裂の具用とを以てするの或る兵士あるを以て攻伐若し成就せるとは縦隊敵を追従ひ且こそは一齋の家作中より到らんことを務む其舉に乗じてハ用器を具あるの兵士此時に破隙を太めむる為に利用を為すを要すこそは攻伐若し敗績しけるとは

新編兵論

二編卷之二

三



第二の攻伐は多く便宜の機會を具有せむる為か、家作は為その攻伐へ上は説示しける如く此他に成るか、是れを反して攻伐若し敗績しけるるとは、絶て敵は其害を復するの時節を授けさらん、この為め直に此攻伐を改むるを要する。若し戦備中に在るの園圃、或別荘か、攻伐を成せんとは、強勢の兵隊こそは、要用か、とを、是れこそ、後方と側方とある游兵を伐さん、この為か。

人家および園圃の周邊に在る戦闘の多の証例、軍史に見ゆ、エスリンケン地は在る穀倉の守禦を緊要か、とをヘレット氏に由て記載せる、千八百零九年に於る軍の史傳中とヘアミス氏のドイツ國レキウン兵の史傳中と、目前の憑據に由て説示せるワートルロ地は在る戦に於るラハイエサインテの史傳中と見ゆ、第百八十二章、卿村の戦は、茲に殆ど一の野戦も起らざり、海と輓近の軍は、夥くあるか、其野戦は、おわて、郷村の所在の周邊は、血戦せ



以して且野戦の決定ハ數屢此所在ニ關係しけ  
 るものかゞこゝに由て此戦闘の誓核ハ甚緊要  
 として且十分ニ成すことあさハざるを也  
 第百八十三章 郷村の戦ニ在ても郷村の警固  
 兵多分ハ其郷村の後および比隣ニ布列しける  
 強勢の游兵ニ由て應援せらるゝとを志すはと  
 も茲ニ警固兵の自己ニ委任せらるゝあるの軍ニ  
 於るもやうありたとへも前哨の發行兵若し一  
 村を警固せるとたこゝかゞ思ふも此發行  
 兵ハ敵の正兵の攻伐ニ就ても退却せらるゝ或前

拒ニ由て包藏せらるゝのかゞ茲ニハ警固兵郷  
 村の後ニ在る軍兵ニ由て應援せらるゝとを  
 一斯ることハ郷村若し戦備中ニ或其前ニ在  
 りしとた毎ニ出來るゝ如し  
 第百八十四章 陣地を取るニ方て占領し且守  
 禦せらるを要する郷村の指示ハ茲ニ説くを要須  
 せざるものとして高級兵法の注視ニ從て成る  
 べき陣地中ニ或其前ニの諸郷村ハ均しく守禦  
 兵ニ利あることかゞを知るを以て足るべきと  
 是も亦も其位置と其形造とを以て家作の



種類と其關係を志からさるるに守禦せらるるよよく  
ある處に或郷村も不便宜の位置を具有しこ  
をよ及びて他の郷村へよく便宜の位置を具有  
せらるるも亦希望せる兵法よて守禦せらる  
るに其ことを欠くか此郷村若し兩質を合併せ  
らるると其よハ俱に纔の軍勢を以て警固せらるる  
か其とも強壯遊兵に應援せらるるて敵の大軍を  
拒み且挑み得るか此の如く為して志あると  
其に守禦兵戰鬥を甚延引し且これをよ就て敵に  
大なる敗亡を加へ得るに敵これをよ由て一歩も

近く決戦に進むことか其やうよ此方法よて  
初代ナポレオンも巧に郷村戰の助けを得ること  
を知らぬいふんとか其ハ彼を其對敵のこれを  
よ就て生軍兵を屢數使役せらるるやうよこれを妖  
惑せんう為め屢茲よかぬて戦ひけるゆへに殊  
よ志かてとせらるるとも彼を自のら務て此失  
策を避け且これをよ由て遂に其勇壯なる遊兵を  
以て便宜の決戦を得しかり  
第百八十五章 郷村の監察よ就ては守禦兵人  
家ハ石造かるる或木造かるるを探索するを要



其…木造の時期はかゝつてハ其郷村守禦するに  
 難かるる處一其上屋蓋を瓦かるる石かるる或藁  
 を以て蓋へあるるを探索するを要すこと一就  
 て藁蓋を毀つを要す其他人家を稠密かる街坊  
 を為すもの又を散蔓あるるを探索するを要す  
 其稀疎かるるもの守禦兵の爲に纒も利あらば  
 とす又尚茲に周邊に在る地形を領するの家作  
 あるる或入口敵の脇側の方射防を爲す或  
 其入口よき全郷村を警固するを要する或唯  
 其一部分而已警固するを要する或一部分ハ

又他の部分よき多の強きを具ふるを探索す  
 るを要す終に守禦兵此監察に就て何處の地位  
 一要守禦を爲すを要する且何所を退陣所と  
 して考察するを要するを探索するを要す要  
 守禦と退陣所との兩所一ハ通常郷村中に在る  
 人家を以て其郷村の曠場の墓所を以ての寺院  
 一或ある他の大なる家作りを選ぶを要す若  
 一郷村を流通一或こゝを縁て流るるの小河わ  
 ると起しハ守禦兵の爲にこゝをいかし用ふ處  
 くあるを探索するを要す其他守禦兵ハ周邊



一在る地形と道路とを即少も地砲射の距離に  
 まて監察し去りて陣地の弱点部分より河水  
 を分流せるを要す此弱点部分ハ疑ハレ攻伐  
 所にてある處を所不各陣地の最弱点部分ハ  
 一是故ニ鄉村ニおわても亦一通常突出せる隅  
 角と低地部分若し周邊ニ在る丘陵ニ制さるゝ  
 と死しゝハ其低地部分と繚垣中にてハ開濶の  
 地位と志ありて終ニ陣地の前にて攻伐兵ニ便  
 宜かる物体即ハ隘路と小森と志かりて他の蔽  
 蔭具とかり

第百八十六章 監察の後先つ其鄉村を占領せ  
 處死か且守禦せし處死のを定め得るこは  
 加ふるニ警固兵畿許の同勢を具有せるを要す  
 るの且茲にいかかる建築の工作を為すを要す  
 るのを定め得る  
 警固の為ニ要用かる軍兵の同勢および聚成も  
 其鄉村の蔓延ニ關係を處死こと最多しと其殊  
 ニ守禦ニも要用よても多の軍兵を定めんこの為  
 ニ慎む處しといふんとおはし其軍兵ハ游軍ニ在  
 て鄉村の後ニ却て多の利用のものかやと一且



其上郷村中唯騷擾を増せ而已よして無益の敗  
亡を生むはかす此軍兵郷村中と戦ひけるの  
後ち其後こそを游軍と用ひ得ることを固執せ  
るからばこそよ由て郷村の戦と與るの軍兵ハ  
再集を難からば或唯極て再集し難く而已  
あるやうに此の如く散布し且甚稀きと交代せ  
ることハ又是故かやとま又フランス國の軍兵  
の郷村を警固せるの方法を茲に例証とあす得  
るかや  
レイプシク地よてプロブステイテ村よあつて

(千八百十三年)唯四箇のフランス國精兵コ  
ムパクニーン而已此郷村を守禦しけり  
とも其後よ布置せる游兵屢正に時刻よ顯はせ  
且契約軍を茲よ追却しぬ  
一バタイロン六百丁のものよ郷村の要害よ  
凡九百歩を守備し得ることを定規と為さんこ  
とを思ひけり  
こそよ感通あること此定規を稀きよ用ふ  
ある處はほとよ多しとせ  
郷村よ而已用ふるの兵よ歩兵と或る砲兵と



志うして時よ騎兵一對のペロトンスとかやと  
 是故よ又歩兵も茲よ復ひ守禦兵の要力を為  
 せ且是よ就てハ狙撃銃兵十分よ要用かやとせ  
 通常ハ鄉村の警固を三部分よ分つかて其一部  
 分ハ最微弱よ在るを要するものよして外縁垣  
 と出入口とを警固せんを為よ定て第二部分ハ  
 第一部分の應援と貴要の部位の警固とよ供を  
 即ハ角家と最堅固かる家作と志うして便宜か  
 る家作是かて規則よおめてハ第三部分最強勢  
 かるを要するものよして游兵とよして列序せら

る處を且こよ由て退陣所の一部分を警  
 固よあるかや  
 第百八十七章 今鄉村の建築よ拘よハ茲よ復  
 ひ人家の守禦よ就て云ひよ所のものと屢又同  
 一ことかる處よ蓋よ願望せる建築を堅固よ為  
 せことハ多分時日こよ妨くるかて志のよと  
 も茲よ各指令宦何故よ其持場中直よこよを以  
 て初めと為よ得處のらさるの故因絶て一も  
 あることか  
 是故よ外陣の指令宦ハ鄉村の入口を塞うよめ



且其後、在る人家を守禦、設置せるを以て初めとす。こゝに就ても生籬と墻壁とありて、板障とを強め、且務て連続して充全、為す。是とも其他郷村内との通路に配慮せるか。第二陣の指令官、最緊要なる家作を第一に強め、且、此分部を為さしめむこと、由て押入たる敵を脇街より側面よりかめて攻伐せるの地、あるやうに、此のことく設置せるのよき分部を為さしむるか。游兵の指令官、此間、退陣所を強むると郷村

の曠場、即市場に至るの出入口を塞くと志か。て此壅塞を射防せるの人家を守禦の地、為すと、注意あるか。若し、茲に今尚時日の貽ると、此ハ築造のこと、相當を盡し、是、最微弱の部分、強め、且、是を雙方よく連結せん、為か。自動の守禦、要用なる郷村の出口、近隣の人、家より射防せるを要す。其上、出火の預防、規矩を取、且、帶傷人と病人と、看病せん、為し、家室を設置せるか。

第百八十八章 郷村の守禦、為す軍兵の布置



ハ次の方法にて規律せし外繚垣の警固兵もコ  
ムパクニース縦隊に在て各コムパクニースの一  
ニセキ千一を以てハ撒兵と成て生籬の後ニ在  
て自餘の兵ハ遠く後方ニ蔽蔭しあてて生籬の  
守禦ニ供し得るの或る人家を警固しあるか  
第二陣ニあててハ指示せる人家および家作を  
警固しあててあてて自餘の軍兵もコムパクニ  
ース縦隊に在て要用ある所の其處ニ應援せん  
ヲ為し準備しあるか遊兵も警固兵の指令官  
の直の所轄ニ在て多分バタイロンス縦隊に位

列しあて此指令官も其處にて其奉命を待ち且  
其令を下すか  
警固せる家作も其他各一員の指令官を具へあ  
るかて其指令官も家作を始終守禦するを要す  
るも或他の部位ニ退却するを要するもの一定  
せる教命を銜し他の部位ニ退却するの時期ニ  
在てハ其走路を開き置くニ配慮するを要す  
砲兵ハ別軍ニあてて最よ砲陣地を具有するも  
其處よて敵の攻伐縦隊を厳く射撃し得るやう  
にせよ若し地形若し郷村の前面ニ絶て砲



兵の良功を容さるとは敵若くは郷村を取  
り得けるとは此敵其郷村より脱出せるを郷村  
の後より妨げ得るやうに郷村後此の如き距離  
に布置せしむる郷村の入口に布置せる砲類の一  
對と時として良功を顯はせしむる  
通常三兵より成るの本游軍は郷村の守禦兵を  
應援し敵の側面を脇迫し且郷村の環行せらる  
るを妨げんう為は郷村の後および側方に布置  
しあるをり此游軍は別々の掌令官を具有せ  
る  
第百八十九章 守禦の經過は約して次に在る

かす傍側陣地の砲兵は其及達中より敵の軍兵の  
來るや否は其點放を發せしむるも本來郷村  
の守禦に一定せるの砲兵は攻拔縦隊の馳向ふ  
に方て其點放を多分後ちより發せしむるは由て  
襲ふて動作せんを為かす前車を發て蔽陰して  
人家より或墙壁の後に在るかす敵の點放の過  
力に成るや否は守禦兵の砲兵は退行をせしむる恐  
らくは後ち本游軍は供せんを為と且一對の砲  
は退陣所の守禦に供せんか為とあり  
撤兵と狙撃銳兵とハ外縁垣および郷村の入口



の後、布置しあてて攻伐兵の霰彈の點放、對して警備しあらん、爲し其所に埋伏しけるもの、一して一の慥かる發射を具有せるの前、一は點放せざるとぞ狙撃銃兵の攻伐兵の砲兵に點放し其及達中、一若し前車および火藥車の來るとは、一は恐らくは燃彈子を以てこれを放火し得む。

敵若し他所に繚垣を乘入るとは、一は助兵是を此所より追却せ、若し此追却最早就成し得ざるとは、一は守禦兵の撤兵たとへ戦ふも警固せる。

人家を縁て退却せし敵を此家作よりの點放中に致さん、爲しあるひは助兵に由て包藏せらるる、爲し此助兵第二陣に退却せるを要する、一は鄉村中守禦の設置に關係を盡し警固せる、人家を敵の攻伐せるとは、一は以前に説示せる規則に従て守禦を盡し敵若し此人家を先つ押領せることなく、一時は其鄉村に押入らんとせるとは、一は第二陣に布置せるの軍兵側面にかゝてこれを攻伐し得盡し、或時として砲兵此敵に烈に敗亡を加ふ得盡し、其後游兵銃



槍を以てこを伐つるに此所置若く成就し且敵其郷村より追却せらるると死すの直に外縁垣を新に警固し且こを以て最初に奉命しける同一軍兵より由て守禦を志しして守禦を復ひ従前のことく成るか望こを反して游兵若く追却せらるると死すの郷村の後より或退陣所中より退却せらるるに警固せる人家と退陣所とハ守禦を募りあるかや

戦闘の経過より由てハ疑ひなく攻伐兵より大なる騷擾を發生しあるに郷村の後より布置せる本

游軍ハ此助けを得るを要を志しして人家の警固兵より由て屹と大なる敗亡を受くに或る所の攻伐兵より郷村を棄走せしめんことハバタイロンス縦隊より在て郷村より退くの歩兵よりハ難むあるに或る所の本游軍ハ屢郷村の側方より發向して以て敵を環行せし恐怖せしめ得且こを由て其敵をして郷村を去るに己を得さらしむるに

敵郷村より追却せらるるや否や唯至極要用よかめて而已強めらるる以前の警固兵ハ復



ひ其陣地を取て本游軍へ直に郷村を去て志か  
して以前の地位の方へ赴くか「フロイス人ハ  
千八百十五年へおめてリクニ一村の守禦に就  
て此要則を怠てぬ志して斯ることハ軍兵の  
大なる雜沓と其郷村中の騷擾との原因か」と  
せて志し反して攻伐兵若し郷村を押領しあ  
り志しして守禦兵戦闘を遠く郷村の周邊へ進  
ましむるを欲せざるや或あさハさるるのと死  
しハ郷村を放火してを以て敵を支止し得或出  
口を射防せんや為し其砲兵を敵の狙撃銃兵の

及達外は布置せる所の郷村後へ陣地を取て  
以て攻伐兵の郷村より脱出せるを妨げ得歩兵  
と騎兵とハ郷村の後側傍の方へ在て脱出せる  
敵を追却せんや為し準備しあるか「  
第百九十章 郷村は為その攻伐し唯其郷村若  
し十分は環行を履くあらざると死し而已成り  
得此規則の懈怠し目的は達せることかく戦士  
を屢甚だ血戦し費やせし其目的ハ多分郷村を  
領握せるに在らば尚よく陣地を押領せるにあ  
りて郷村は其入口ありて殊しハ其處は



位列せる敵軍を驅除せるに在るか正千八百零九年の軍役中ハッセンハウス地における郷村の戦と千八百十三年の軍役中ワクハアウ地に於る郷村の戦とハ其證據ありとせ若し敵を郷村より追却せんと思ふに後ち其郷村を通過するを要須せざると記すハ此郷村を放火せんことを務むるも若し郷村を十分掌握するを要せると記すハ郷村を環行せるの脇迫を以て其掌握に至らんことを試むるに攻伐其若し守禦兵の游兵を攻伐せんこ

と脇迫し且此時に方て郷村を縁て發向すると記す守禦兵多分ハ郷村を去り斷絶せらるるの恐怖彼を以てこまに決せしむるも若し郷村を攻伐するを要せると記す郷村と其周囲との監察の後に攻伐の廬算を定むるに攻伐するの列序ハ多分既に此上に記載せる守禦の所置より引用せしむるなり砲兵を復し攻伐を誘導するを要す此時に方てハ重砲は過力要用かるるに似たりと記すハ守禦兵の砲兵ハ唯正面に於て而已射撃せらるる



得るやうに據托せるの側面を以て蔽蔭せる陣地は在る處に而已からし尚攻伐兵の砲類を兼て鄉村の入口の壅塞を破却し入口を警固せる人家を射撃し繚垣の後には在る敵の撤兵を掩撃し且若し敵の游兵鄉村中何所に在るを知ることを榴彈を以てこれを擲伐せしむるを攻伐は一定せるの歩兵を三部分に區分せるを一部分を撤兵の強勢ある一陣を先たててコムパクニース縦隊は在て敵の撤兵を鄉村の繚垣後には攻伐し去りてこれを追却しけるの後ち

其他は蔓延を履し第二部分は或るバタイロンによて成り密收縦隊は在て鄉村のちもなる入口は押入るを要せしむるを以て即ちも多分三バタイロンを要するを以て終は第三部分を游兵によて成り且こはは騎兵在るものによて本攻伐を應援せんが為と敵の本游軍は馳向へんが為とを以て鄉村戦の不便宜の敗走は就ても退陣を蔽護せんが為とを一定せるかや撤兵を障碍の除却と戸闔の破開とを要するの用器を具せる兵士あるの助兵によて應援せら



きて繚垣に近よるかゞとゞ點放戦を以て永く留らば繚垣に於る間隙かよひ最弱部位を見出さんことを務むことを務て迅速にこれを押領せんや為かゞ助兵も直に茲に急行し去かしてコムパクニス縦隊に後繼せらるるか今或る人家を押領し其内は根據し去りて其次は本攻伐の成る所の鄉村の入口の方遠く蔓延せんことを務む撒兵に或る騎兵へロトンスを加ふ應たや否ハ守禦兵の騎兵此地形にて攻伐せる撒兵を攻撃し得應たや否の疑問は

關係せること多るる應しに十分なる至りたる關係を總して鄉村の入口を押領しけるや否は攻伐の縦隊に攻抜歩を以て鄉村に馳入り且曠場即市場に達せんことを務むこと其處にて守禦兵の游兵を追却せんや為かゞ此縦隊に敵の縦隊に由て側街より攻伐せらるさらむる為に此街に注意せるを要し應し又守備せる人家かよひ家作より守禦兵の點放を受く應たこと多るる應し若し唯これ單一の人家而已かるとたゞはこれを攻抜せんや為に攻伐兵の一小部分後に留



また若し連結せる人家あるとたゞは縦隊止ま  
らばして市場に達せんう爲は尚務て速に貫行  
せるを佳とせしむる或る撒兵を縦隊の側面に在  
て敵の見へ得る所の窓牖に點放せるかば敵の  
游兵若し打破らば退却せるとたゞは攻伐兵  
殊に其軍兵を合併し保つに注意せるを要せし  
むといふんとかまはし今守禦兵の本游軍郷村を取  
返さんう爲は馳向ふを急げしむるを要  
攻伐兵當時其本游軍に由て應援せらるるを要  
せるや否のことば郷村中に十分ある空隙ある

や否の疑問は關係を急し蓋し郷村中に過多  
の軍兵を致さくすることとて若し郷村を  
押領しけるの後他の脇側は脱出せんと思ふと  
たゞは十分の警固兵を置くこととてかもの規  
則かまはし若し最初の規則を犯せるとたゞは纔  
の軍兵に由て多の軍兵を討しむるの危険に  
露面し若し終ての規則を怠り且脱出せる一方  
て禍災の兆せるとたゞは既し押領せる郷村復し  
全く敵の掌中に陥るの機會はたゞあることと多し  
とを斯ることへ郷村の戦は就てさやうに屢あ



るう如し

今郷村戦の成功いふ懸隔ある處に歎くこ  
を數多のもやうに關係を多分或ると記しハ此  
方郷村を押領し又或ると記しハ彼方こそを押  
領して後より最多の生軍兵に就て尚列序し得  
る所の者終に其郷村を領握するに至るか志  
かると記し又攻伐兵も守禦兵も最多の注意を  
以て其生軍兵を不時に使役するに慎まらんハ  
ある處よりさることハ是故かると記しハ  
自らの發生せる錯簡の機會に就て指揮官の軍

略自らの見ハは決戦の所置に正に時刻を撰ぶ  
を以て殊に志ありとせ  
夥くして且緊要なる郷村戦の内にてハ千八百  
零九年の軍役中に在るアスペルン村とエスリ  
ンケン村との周辺の其郷村戦ハ按するに甚稱  
譽を盈せるときこそに就てハペレート氏の千八  
百零九年の軍の史傳を見るに  
第百九十一章 大なる都會ハ戦備中に引入る  
ること稀きかといふんとかきハ過多の警固兵  
を望み且小勢を以てこそを成る所の處にてハ



郷村の如く同一法則に從てこれを攻守をせよハ  
かすたうととも其都會郷村よりハ多の守禦力  
を具ふる也へは獨立せる發行兵を以て屢これを  
を占領し且守禦を志かるとはこをよ就て次  
の法則に注意を盡たす  
第百九十二章 一の都會を守禦するの地は致  
せよハ郷村に就てよても通常多の時日と毎に  
多の方術とを設備を盡くある也へは郷村より  
も亦却てよく強め得且守禦し得多の都會より  
尚古昔の城址即睥睨と壕塹ありハ此都會ハ守

禦の良地は致さんこと速かるとは同一のシハル  
テルシオヒシールも大に未熟かるを得ざる  
の建築術は由てこをよ為の方術を得るを都  
會我本國よりデルラントはかゝて其多を見る  
う如くは壕塹を以て斷絶せるものと攻伐兵既  
に都會中に押入であるとは若し唯よく一定せ  
るの席算に從て而已守禦を施行し且下等掌令  
官の各其課業を知り且其任職を充とせるとは  
よハ又尚頑固に守禦せらるを得るか  
都會若し前街あるとはよハこをよ守禦兵に害を



とを志して規律せる軍軍は其人家を破却せざるを要し且も志とも唯強迫の攻伐を而已驅除するを要する所の此處にて此人家守禦兵の爲に少くの害をも發作することありとも攻伐兵は有用のものに在り得るに諸物品および用器を都會の方へ運輸するを以てハ嚴戒して所置を盡し  
こき一最初攻伐は露面にある都會の入口ハ毎  
は斯くあるか是故に其入口ハ外構を具ふるを要し若しこきハ爲に一の時節も得ざると

より務て總門より凡六百歩は遠離して此總門の後は時として砲臺を以てするの欄門を築起し  
志して總門と欄門との間の人家を強め且歩兵を以て警固を盡し其間に在る横街ハ俱に欄門より由て壅塞し且其欄門は歩兵を以て守禦するを要し都會一の總門もあらざるハ築造より由てこれを強めんら爲に十分ある時日あるにあらずしハ守禦すること最難かるるに  
墻壁を守禦の地は致し得るより其後ハ假閣を置起し此墻壁は砲窓を切るより由てを志しとも



若し其塙壁の後より人家在りけるとはハ歩兵を以てこれを警固せらるゝ尚宜しとて此塙垣を乘り踰へんと欲せらるの敵を射隕さんゝ為かす。此より由て此歩兵を敵の點放に對してよく蔽陰しある處に總門に最接しあるの人家に最強堅に警固せらるを要す街坊を射防し或市場の出入を守禦せらるの人家ハ人家の戦に就て記載せしことく守禦の地は為を要す一の砲臺をも具へざるの首衝路にハ欄門を築くを要す此を敵の騎兵の首衝路中より押入るを妨げん

為かす。其欄門を比隣せらるの人家より由て守禦せらるを要す警固せる人家を務て多く内より互に通信を具有せらるを要す。都會と歩兵と砲兵とを以て守禦せしより或る騎兵利用し在り得しは弁候と野番兵とより由て敵に就ての報を得んゝ為かす軍兵の部署茲よりハ鄉村の守禦に就ていひしことくはかるかす唯塙垣の守禦に就て而已し生籬の後よりハ纜の軍兵要用かる處に是より反して都會の入口の守禦に就ても鄉村の入口に就ても多



の軍兵を設備せしむるを要せしむる其上種々の游兵市場や或其近くよりて攻伐の疑はしむる部位の近傍に布置せしむるを要せしむる本游軍は多く後方より布列せらるるなり

住民若し本國の仁政より由て下知せらるるに守禦兵に強壯救助を為し且俱に武器を執りしむるに此のことに於て都會の守禦に極めて最頑強より施行せらるるを得しむるを要せしむるに攻伐兵若し此都會を押領せんと欲せしむるに於ては其攻伐兵血戦の料に費へしむるを要せしむるに於ては其攻伐兵血戦の

近よわめてスハニ一國中サラコツサ地の守禦に其證據を以てしむるに及して住民若し敵の一味あるに於ては土寇を防うんや為の規矩を定むるを要せしむるに於ては住民の諸集會を最嚴く禁せしむるに於ては街路を過て騎せる騎兵の介候に於ては對して守るを要せしむる軍兵の舍る所の家作と殊に番所とよハ堅固なる鼓乎を備ふるを要せしむるに於ては夜中の鼓噪よハ住民格子に燈火を置くを要せしむるに於ては住民と敵との一の文通もからざることと志しむるに於て一の他處人も都會中より來らざること



とくは配慮するを要し出火は對するの規矩を  
 を取る處しあうして若し困乏んことを恐るゝ  
 とせよ兵食を取集めんことと注意せしむること  
 是斯ることを同やうに住民其已の爲に爲す  
 已を得ざるはかた

都會戰の指揮は鄉村戰の指揮よりも難しとせ  
 いふんとかたは都會戰は展睜は纔もよくあら  
 さむはかた是故に都會の各部分即各部街は  
 自己の指令官一員を備ふるを要し其指令  
 官は守禦の總庶算を以て告諭せらるるを要

せると兼てこそよ就ては何れの任職を充てそ  
 を要するのを知る所の者か  
 第百九十三章 克く警固して守禦は設置せる  
 都會の公然たる強迫の攻伐は毎に甚し試戰  
 の企は在るかた若し暫くの困は由ては兵糧責  
 由ては榴彈射は由ては或掩襲は由ては其目  
 的を達し得るとは此攻伐は移轉し得ざる  
 かた若し強迫の攻伐は決せるとは守禦は  
 従てこれを規律するを要し此時の方ては  
 前以て監察するを要用とせらるるかた



一ハ都會の内部の形勢と其都會の警固せる方  
法と守禦せる方法とを以て報せらるゝことを  
務む此報ハ都會を去るの住民より由て最よく得  
らるる處ハ其後攻伐の廟算を定め得る處  
第百九十四章 禦守兵若し前衛の一を警固せ  
るゝ或軍兵を都會外に布置しけるゝのとた  
ハ攻伐兵過力を以て此軍兵を不意に攻伐して  
追却し且是より由て此軍兵と同時に都會中を押  
入らんことを務む處ハ其も此所置若し  
失策をるとたハ都會は為その攻伐を放砲を

以て誘導せるを要す極最初ハ敵の砲類を以  
て黙止せるに至らしむるを要す其後壅塞を除  
却せんゝ為し入口を射撃し且塙垣を射破るゝ  
兼て都會中を榴弾を擲發す是より由て騷擾を  
生ぜしめむゝ為し守禦兵の游軍は敗亡を加へ  
んむゝ為し又恐くハ住民は土寇を起さんゝ為  
とた此舉は乘じて騎兵都會を環廻し彼方  
在て守禦兵の都會を去るを妨ぐ處  
砲兵の功利足るゝと判断し且空隙即破隙十分  
大に生しあるや否しを攻拔せるゝ決する



か正攻伐の部位を定むることハ容易からざる  
とモ敵の游兵の在る地位の方ハ最頓進む  
るの此のこと正攻伐ハ最便利かる處志かき  
とも都會々毎ハ諸般の部位ハ攻伐するを要し  
處しこそ敵の思慮を分裂せんハ為か

攻伐縦隊の同勢を對待し處に抵抗ハ關係する  
か正或る部位ハ一對のコムパクニーンを  
要用とし他の部位ハ在てハ一對のバタイロン  
ハ要用か正とを處し其攻伐縦隊ハ撒兵と助兵  
とを先たて此助兵ハ總門と戸闔とを破開

或壊滅せしめんハ為ハ要用か正と思ふ所の用  
器を具するの士卒あるか正撒兵ハ敵の去る所  
の人家ハ棲込し他の兵ハ攻拔縦隊の為ハ空隙  
を擴け且其所ハ見ハるハ所の敵ハ點放し此撒  
兵ハ都會々馳入て蔓延し守備せる人家の首  
街路を縁て市場の方ハ攻拔そこを結束せる軍  
兵の攻伐を務て速ハ游兵ハ進めんハ為か  
茲ハ若し街路中ハ砲臺ハ或欄門ハあると  
ハ攻伐兵其砲を以てこそを破却するを要し  
且銃槍を以て欄門を押領せんことを務む



恐らくハ火箭ハこそ甚利用多クものニ在テ  
得る

若し一の強に抵抗をも恐るるはくあらざると死  
う或大主意を達するに都會を務て迅速に押領  
するを要すると死うハ攻伐縦隊或る人家を  
攻抜するを以て止まらば尚務て速に首街路を  
縁て押通し欄門と砲臺とを押領し且市場に達  
せんことを務むるはこそ敵の游兵を追散さん  
の爲かて志ある間ハ他の縦隊ハ守禦兵の背に  
到らんことを務む且こそ由て彼をして都會

を去るに已を得さらむ

こそは反して若し強威の抵抗に屈せるとたと  
えうして一の大なる過力をも具有せざるとたと  
と志あるに其上尚都會の迅速なる押領にその  
多の利を合せさせしハ攻伐兵多く先手を  
為すはくえうして先づ都會の一部分を押領し  
けるの後ち他の部分に為すの攻伐に移轉せら  
る

千八百零九年に於るストラールスユント地の  
攻抜はナボレオン氏の軍史ロヘンセルスに精



く記載し且千八百十四年と於るセンス地の周  
 邊の戦鬪ハ其軍役中ウユルテムヘルケルス地  
 の軍の所作の傳記中と記載しあるものよして  
 訓習せんことを要を尚海妹とロクニアト氏  
 とカハレロ氏とよ由て筆記せるサラロツサ地  
 の軍軍ハ都會中の人民守禦と與とせる其都會  
 といふよ強威の扶助術を具ふるうの證據あり  
 とを

幕氏兵論第二編卷二

畢



早稲田大学図書館

011888006992